

平成27・28年度開設にかかる事業者募集等について

1 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」における目標

現在策定している「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」において、教育・保育を必要とするすべての子どもに、教育・保育が提供できる体制づくりとするため、市域を8区域（別紙1-1, 別紙1-2）に分けてニーズへ対応します。

ニーズ調査の結果などから、ニーズがピークを迎える平成29年度までに、3号認定子ども（保育を必要とする0～2歳）の供給体制について、施設整備等により1,100人程度を増加することとし、計画的に施設整備を行います。

なお、詳しい内容については、今後、各募集要項等でお示しします。

2 平成27年度開設(平成26年度整備)

平成27年度開設までには時間的余裕がないことから、事業者の自主整備によるものや、軽微な整備を伴う事業者に限ります。

(1) 認定こども園(自主整備)

対象	類型	整備補助	対象区域	選考
既存の幼稚園, 保育所	幼保連携型, 幼稚園型, 保育所型	なし	8区域	認可基準等審査

(2) 小規模保育事業等(自主整備)

対象	類型	整備補助	募集区域	選考
小規模保育事業等 を希望する者	小規模保育事業, 事業所内保育事業, 居宅訪問型保育事業	なし	6区域※1	1次資格審査～2次 ヒアリング審査

※1 北西部区域（篠井・富屋）、上河内区域（上河内）以外の6区域

(3) 小規模保育事業等(補助整備)

対象	類型	整備補助	募集区域	募集数	その他
法人又は認可 外保育施設	小規模保育事業, 事業所内保育事業	あり	6区域※1	5施設	1次資格審査～2次 ヒアリング審査

※ 補助対象となるのは、審査・事業予定者決定後の整備に対する補助となります。

※ 補助を受けた施設については、公定価格における減価償却分の対象外。

<スケジュール>

	H26.10	11	12	H27.1	2	3	4
(1)	申請受付		審査	決定	整備	認可	開設
(2),(3)	募集	1次選考		2次選考	決定	整備・認可	開設

※ 上記スケジュールは前後する可能性があります。

3 平成28年度開設(平成27年度整備)

平成29年度までに必要な3号認定子ども約1,100人分の約半数以上を確保できるよう、多様な手法・類型により、事業者の募集を行います。

(1) 認定こども園(補助整備)

対象	類型	整備補助	募集区域	募集数	選考
既存の幼稚園	幼保連携型, 幼稚園型	あり	6区域※	3施設 程度	1次資格審査～ 2次ヒアリング 審査

※ 北西部区域(篠井・富屋), 上河内区域(上河内)以外の6区域

(2) 認定こども園(自主整備)

対象	類型	整備補助	募集区域	選考
既存の幼稚園, 保育所	幼保連携型, 幼稚園型, 保育所型	なし	8区域	認可基準等審査

(3) 小規模保育事業等(補助整備)

対象	類型	整備補助	募集区域	募集数	選考
小規模保育事業 等を希望する者	小規模保育事業 事業所内保育事業	あり	6区域 ※1	15施設 程度※2	1次資格審査～ 2次ヒアリング 審査

※1 北西部区域(篠井・富屋), 上河内区域(上河内)以外の6区域

※2 他の募集状況に応じて変更する可能性あり

(4) 保育所の増築・分園

対象	類型	整備補助	募集区域	募集数	選考
既存の保育所	保育所	あり	6区域※	5施設 程度	整備内容審査

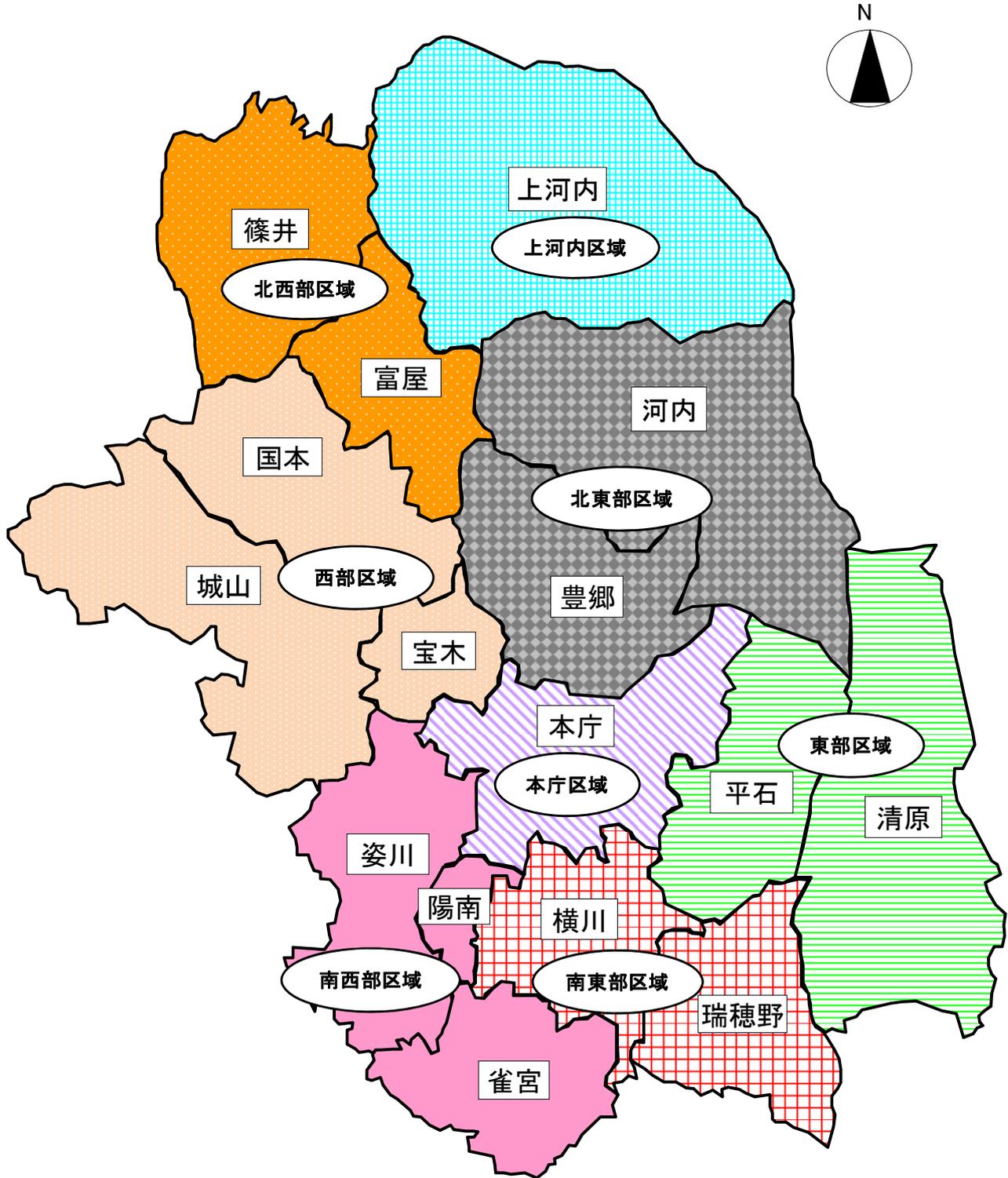
※ 北西部区域(篠井・富屋), 上河内区域(上河内)以外の6区域

<スケジュール>

	H26.10	11	12	H27.1	2	3	4	
(1)	募集				1次選考	2次選考	決定	補助協議等
(2)				申請受付				審査
(3)				募集				1次選考
(4)		募集			整備内容審査	決定	補助協議等	

※ 上記スケジュールは前後する可能性があります。

教育・保育提供区域



教育・保育提供区域別 教育・保育施設等一覧(平成26年10月1日現在)

区域	行政区	0~5歳児人口 (H26.3.31)	面積(km)	No	認定こども園	私立幼稚園(※1)	私立保育所(※1)	公立保育所	認可外保育施設 (※2)	
① 北西部区域	篠井	75	26.577	1			篠井保育園			
				2						
	富屋	191	17.003	3		山王幼稚園	徳次郎保育園			
				4						
② 西部区域	国本	818	24.246	1		あおぼ幼稚園	野沢保育園		宇都宮第一病院(事)	
				2						
				3		駒生幼稚園	星花幼児園	大谷保育園	鷺谷病院(事)	
	城山	1,218	39.439	4		能満寺幼稚園				
				5						
				6	認定しらゆりこども園	(しらゆり幼稚園)	(だいすきしらゆり保育園)	西が岡保育園	栃木医療センター(事)	
				7		柿の木幼稚園	あゆみ北保育園		ちびっこランド宇都宮細谷園	
				8		報徳会幼稚園	宝木保育園		ヤクルト東宝木(事)	
				9			みちおせ保育園		ヤクルト細谷(事)	
				10						
③ 本庁区域	本庁	6,764	26.370	1	さくら認定こども園	(さくら幼稚園)	(さくらベビースクール)	泉が丘保育園	宇都宮中央病院(事)	
				2	認定うつのみやこども園	(石川幼稚園)	(東うつのみや保育園)	今泉第二保育園	皆藤病院(事)	
				3		愛隣幼稚園	あゆみ保育園	松原保育園	堯舜幼稚舎	
				4		さくらんぼ幼稚園	今泉保育園		キッズアンジェリー	
				5		作新学院幼稚園	宇都宮保育園		コアラハウス	
				6		清愛幼稚園	うめばやし保育園		3匹のこぶた	
				7		静和幼稚園	オリーブ保育園		託児室カンガルー	
				8		八幡台幼稚園	けいほう保育園		託児室といす	
				9		松ヶ峰幼稚園	住吉保育園		託児室ニコニコ	
				10		みどり幼稚園	住吉第二保育園		チャイルドランド駅東	
				11		みゆき幼稚園	ナーサリースクールとまつり		チャイルドランド東武駅前	
				12		めぐみ幼稚園	バンビーニゆめ		中山会(宇都宮記念病院)(事)	
				13			平松保育園		フレンドキッズ保育園	
				14			二葉幼児園		ヤクルト県庁前(事)	
				15			不動前保育園		ヤクルト桜並木(事)	
				16			まなびの森あずま保育園		ヤクルト東築瀬(事)	
				17			御幸保育園		ヤクルトマロニエ(事)	
				18			弥生保育園		リトルワンス	
				19			陽西保育園			
				20						
				21						
				22						
				23						
④ 北東部区域	豊郷	2,345	24.644	1	認定こども園Hinooka Preschool	(陽の丘幼稚園)	(ひのおか保育園)	竹林保育園	済生会宇都宮病院(事)	
				2		みふみ幼稚園	ありんこ保育園		ヤクルト岩曾(事)	
				3			岩曾保育園			
				4			しらとり保育園			
				5			つながるほいくえん御幸が原			
				6			希望保育園			
				7			バンビーニとよさと			
				8			ひばり保育園			
				9						
	河内	1,817	47.720	10		岡本幼稚園	さくら保育園	なかよし保育園	慈啓会(事)	
				11		釜井台幼稚園	つながるほいくえん釜井台		国立宇都宮病院(事)	
				12		ゆたか幼稚園	ひまわり保育園		藤井脳神経外科病院(事)	
				13			ゆりかごぎっず			
				14			ゆりかご保育園			
				15						
⑤ 上河内区域	上河内	511	56.960	1		上河内幼稚園	ゆうゆう保育園	ゆずのこ保育園	ヤクルト柚子の里(事)	
				2						
⑥ 東部区域	清原	1,706	42.078	1		清原ミドリ幼稚園	清原保育園		日本たばこ産業(事)	
				2		太陽幼稚園	第二ミドリ保育園		ヤクルト清原台(事)	
				3		マリア幼稚園	太陽と青空保育園			
				4			東石井保育園			
				5			ミドリ保育園			
				6						
	平石	1,622	21.120	7	認定こども園さくらが丘	(さくらが丘幼稚園)	(さくらが丘保育園)	石井保育園	宇都宮東病院(事)	
				8		鬼怒川台幼稚園	東峰保育園		チャイルドランドベルモール	
				9		平出むつみ幼稚園	まつぼっくり保育園		ママくまさんの託児室	
				10		平出幼稚園				
				11						
⑦ 南東部区域	瑞穂野	840	19.523	1		みずほ幼稚園	瑞穂野保育園		ヤクルトちびっこ(事)	
				2						
	横川	2,584	18.553	3	認定しぜんこども園	(風と緑の幼稚園)	(かぜとみどりのナーサリー)		倉持病院(事)	
				4		恵光幼稚園	あさひの保育園		新直井病院(事)	
				5		陽南第二幼稚園	宇大まなびの森保育園		平松チャイルドスクール	
				6		陽南幼稚園	江曾島保育園			
				7			上横田よつば保育園			
⑧ 南西部区域	姿川	3,369	23.842	1	さかえ認定こども園	(さかえ幼稚園)	(さかえ保育園)	西部保育園	ハヤブサドットコム(事)	
				2		あつみ幼稚園	グリーンナーサリー			
				3		中鶴田幼稚園	こぼと保育園			
				4		まこと幼稚園	しらゆり幼児園			
				5			姿川保育園			
				6			つくし保育園			
				7			つるた保育園			
				8			ハートフルナーサリー			
				9						
	陽南	1,067	3.873	10		伊東文化幼稚園	すみれ保育園	東浦保育園	宇都宮南病院(事)	
				11			つばさ保育園		がんセンター(事)	
				12			みなみ保育園		ひまわり保育ルーム	
				13					BPR学院	
				14					報徳会宇都宮病院(事)	
	雀宮	2,262	18.002	15					ヤクルト陽光(事)	
				16	認定すすめこども園	(すすめ幼稚園)	(すすめ保育園)	北雀宮保育園	うつのみや病院(事)	
				17		さつき幼稚園	小羊保育園		ヤクルト雀宮(事)	
				18		聖末広幼稚園	雀宮保育園ステラ			
				19		聖幼稚園	たんぼほ保育園			

※1 ()内の園名については、認定こども園を構成する幼稚園、保育所名

※2 (事)：事業所内保育施設

1 国の新認可定員と利用定員の考え方

利用定員は、新認可定員の範囲内で設定することを基本とする。

市町村による確認の際に、設定された利用定員の範囲内での受入れが原則となるが、年度途中での利用希望者の増加等により利用定員を超えて受入れをする場合であっても、実際の入所児童数に応じて給付が行われる。

ただし、恒常的に利用定員を超えて受入れをしている場合（連続する過去2年度間常に定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%超の場合）には利用定員を見直すことが必要となる。

また、見直しが行われない場合には公定価格上定率で減額調整（80/100～99/100：100人定員の場合96/100）することになる。

2 本市の新認可定員

(1) 考え方

現行制度における認可定員については、各施設における受入人数、保育所運営費の算定根拠としての意味合いを持っておりますが、制度移行に伴い、各施設における受入人数を示すものと考えられます。

(2) 具体的な設定方法

新認可定員は、各施設における入所児童数が、現状としての受入人数を示すことと考えられますことから、過去2年の平均入所児童数を基本とし、最低基準を満たした上で、5人単位（1～5人は5、6～10は10）に、切り上げて設定することを基本とします。

3 本市の利用定員

(1) 考え方

利用定員については、新制度移行後の給付単価の算定根拠となり、新認可定員の範囲内で設定するもので、待機児童の解消と事業者の経営に直結しますことから、一定（平均入所率120%以内）の定員の弾力化を認め、事業者の経営に大きく影響が無い範囲で、事業者の意向を踏まえ、設定するものとします。

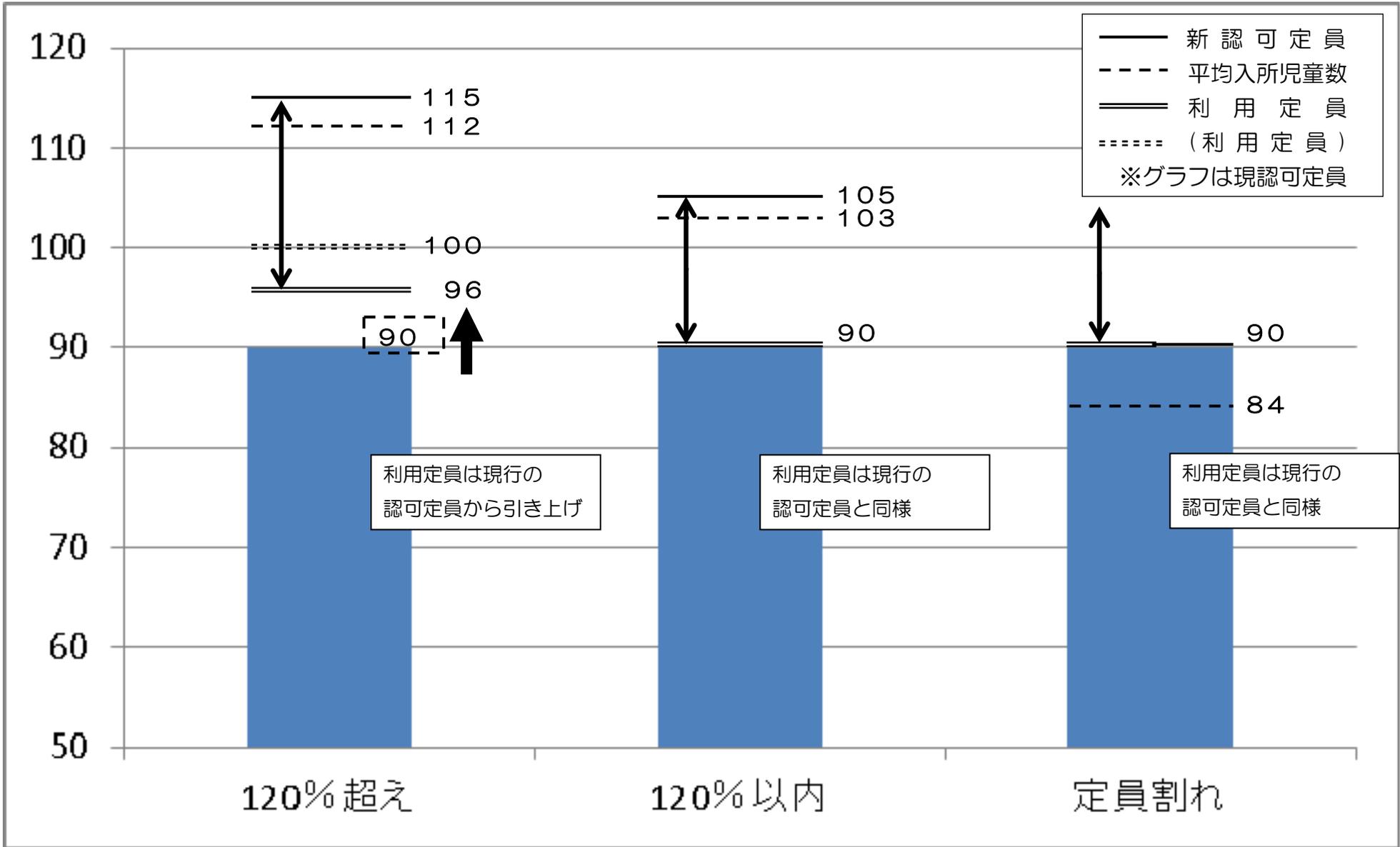
また、現入所児童数が現認可定員を下回っている園については、平成29年度まで保育ニーズが増加すると見込まれていることから、供給量の確保を図る観点で、現行制度においても受入人数である現認可定員を利用定員と設定します。そのため、「新認可定員の範囲内」の原則から設定した利用定員を新認可定員として設定します。

(2) 具体的な設定方法

社会情勢の変化や施設規模の変更等がない場合は、定員割れをしている園も含め、現在の認可定員を利用定員に設定することを基本とします。

- ① 過去2年の平均児童数を現認可定員で除したとき、120%を超えない場合は、現認可定員を利用定員に設定します。
- ② 過去2年の平均児童数を現認可定員で除したとき、120%を超える場合は、各施設と協議のうえ、超えない利用定員に設定します。

【パターン比較】



認可・確認申請手続きについて

1 認可申請について

(1) 新規認可の方法

(ア) 対象施設

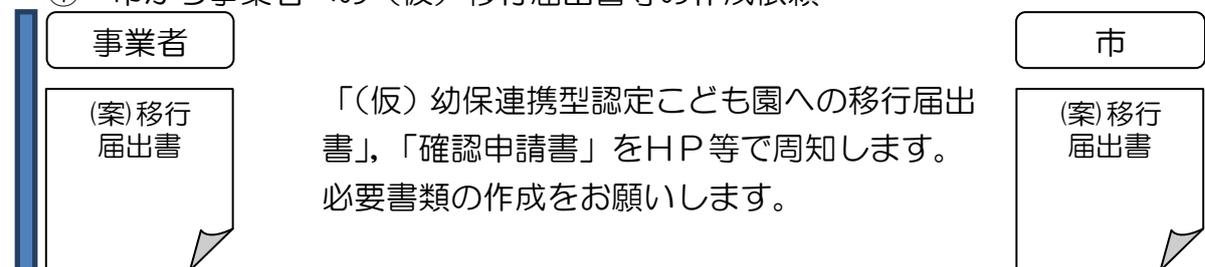
- ・ 保育所、幼稚園 ⇒ 幼保連携型認定こども園（平成27年度開設）

(イ) 具体的な認可方法

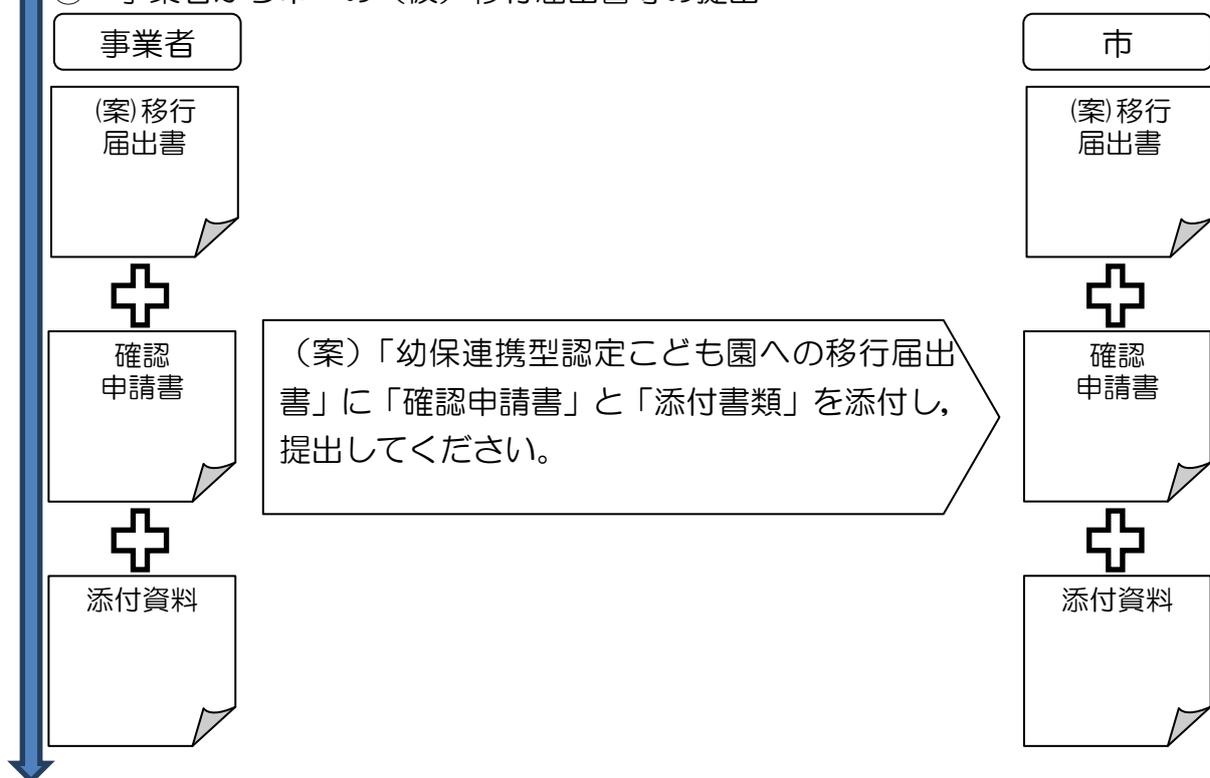
認可にあたっては、新制度への移行意思がある事業者については、必要書類の提出をお願いします。

(ウ) 事務の流れ

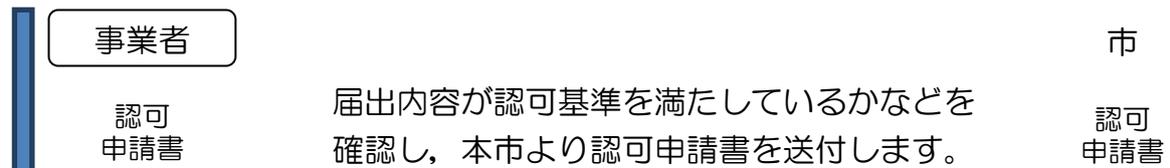
① 市から事業者への（仮）移行届出書等の作成依頼



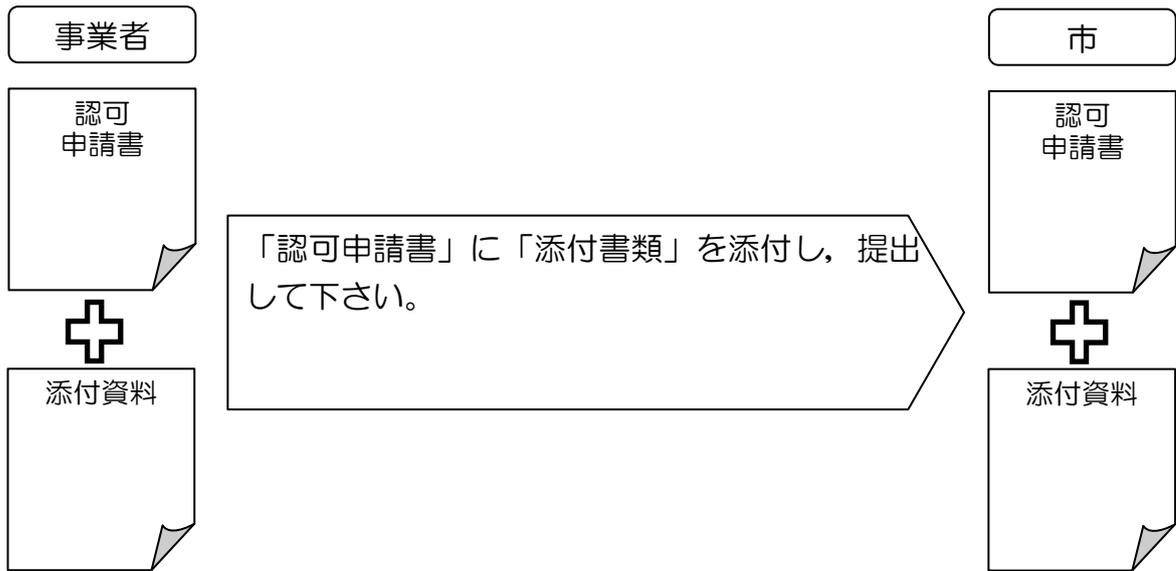
② 事業者から市への（仮）移行届出書等の提出



③ 市から事業者への認可申請書の送付

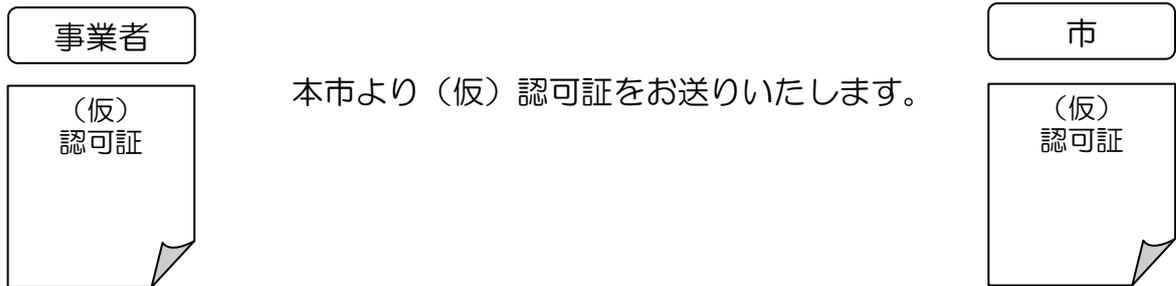


④ 事業者から市への認可申請書等の提出



※ 添付していただく書類については、確認申請書に添付する書類と兼ねる場合があります。

⑤ 市から事業者への(仮)認可証の送付



※ 保育所又は幼稚園の「廃止届」が必要となるため、「廃止届」を提出していただきます。(保育所⇒市, 幼稚園⇒県)

(2)新規認定の方法

(ア)対象施設

- ・ 保育所 ⇒ 保育所型認定こども園
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園型認定こども園

(イ)具体的な認定方法

事前に本市及び栃木県との協議を行い、本市との定員協議を経て、栃木県に申請書を提出していただきます。

その後、栃木県での審査を経て、認定となります。

(3)既存施設の認可の方法

(ア)対象施設

- ・ 幼保連携型認定こども園 ⇒ 幼保連携型認定こども園
- ・ 保育所 ⇒ 保育所
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園（施設型給付対象）

(イ)具体的な認可方法

特に手続きは必要ありません。

ただし、みなし幼保連携型認定こども園につきましては、改正認定こども園法附則第3条第2項に基づき、施設名称及び所在地、利用定員等の届け出が制度施行後3か月以内に必要となります。

2 確認申請について

(1) みなし確認の方法

新制度施行日（平成27年4月1日）に既設する認可施設につきましては、「別段の申出」があった場合を除き、「確認があったものとみなす」とされております。

（支援法 附則第7条）

（ア）対象施設

- ・ 幼保連携型認定こども園 ⇒ 幼保連携型認定こども園
- ・ 保育所 ⇒ 保育所
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園（施設型給付対象）

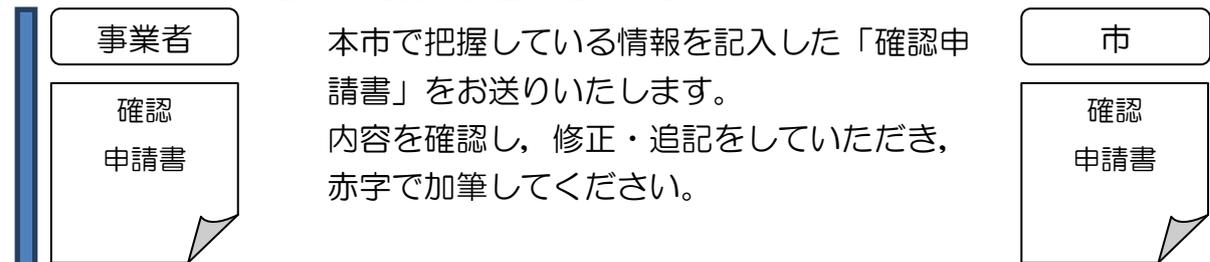
（イ）具体的な確認方法

確認申請書の項目及び添付書類の内容が本市の策定する基準を満たしているか確認させていただきます。

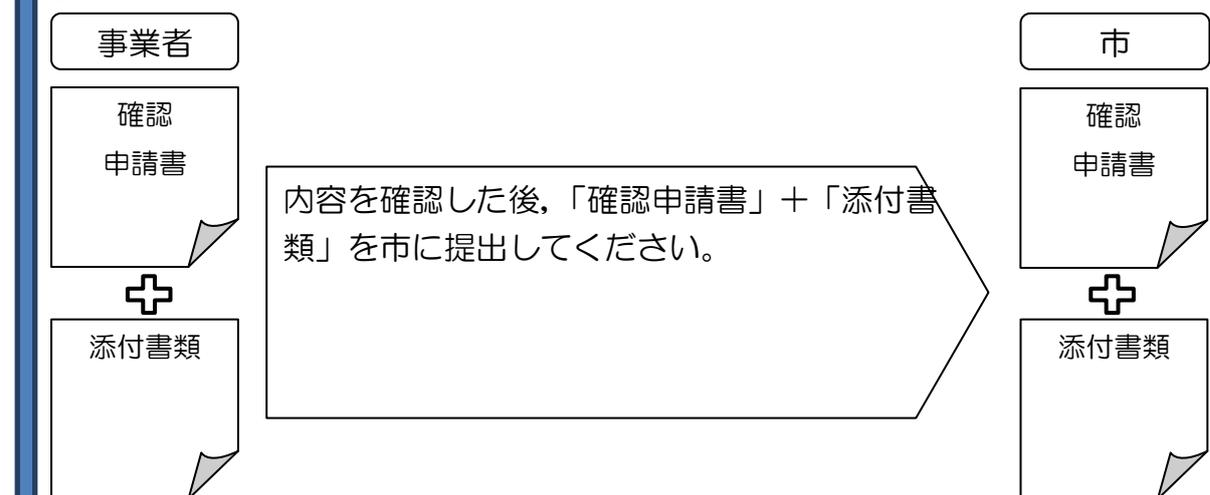
⇒ 別紙1「確認申請書の書き方等について」参照

（ウ）事務の流れ

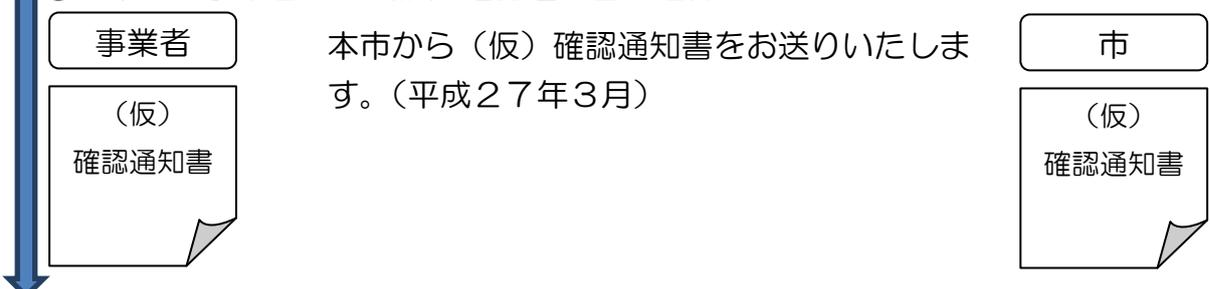
① 市から事業者への確認申請書の追記・修正依頼



② 事業者から市への確認申請書等の提出



③ 市から事業者への（仮）確認通知書の送付



(2)別段の申出の方法

新制度への移行希望がない場合、または、施設類型を変更する場合は、「別段の申出」が必要となります。

申出のない施設は、自動的に新制度へ移行します。

なお、平成27年4月以降に移行希望がある施設におかれましても、申出が必要となります。

(ア) 対象施設

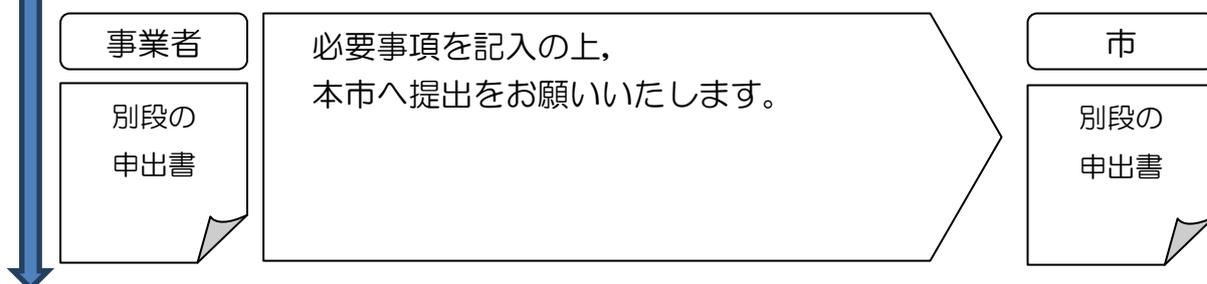
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園（私学助成）
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園型認定こども園
- ・ 保育所 ⇒ 保育所型認定こども園

(イ) 事務の流れ

① 市から事業者への別段の申出書の送付



② 事業者から市への別段の申出書の提出



(3)新規確認の方法

新たに認可を受ける「幼保連携型認定こども園」及び、施設の種別変更（幼稚園⇒幼稚園型認定こども園，保育所⇒保育所型認定こども園）をする場合につきましては、施設・事業の認可・認定と同時に確認をいたします。

(ア) 対象施設

- ・ 新たな幼保連携型認定こども園
- ・ 保育所 ⇒ 保育所型認定こども園
- ・ 幼稚園 ⇒ 幼稚園型認定こども園

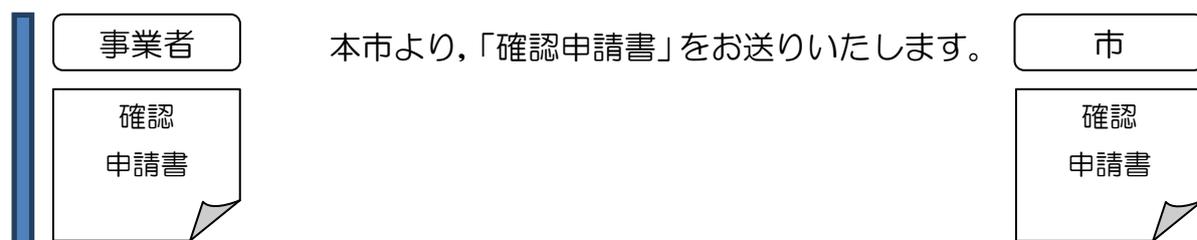
(イ) 具体的な確認方法

確認申請書の項目及び添付書類の内容が本市の策定する基準を満たしているか確認させていただきます。

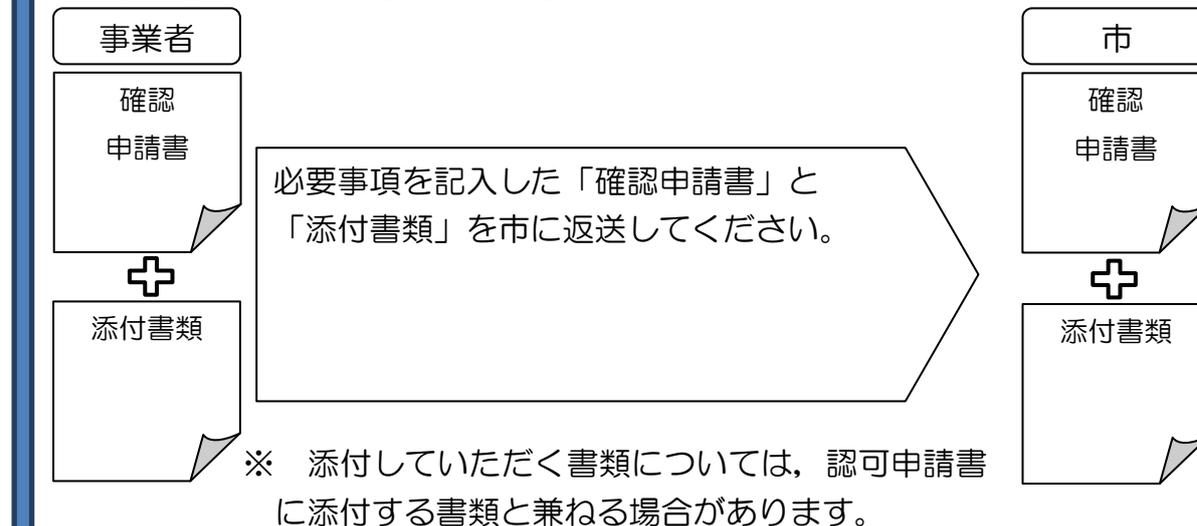
⇒ 別紙1「確認申請書の書き方等について」参照

(ウ) 事務の流れ

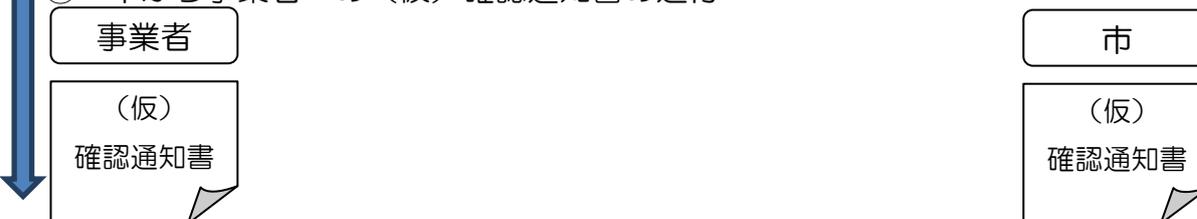
① 市から事業者への確認申請書の送付



② 事業者から市への確認申請書等の送付



③ 市から事業者への（仮）確認通知書の送付



3 認可・確認スケジュールについて

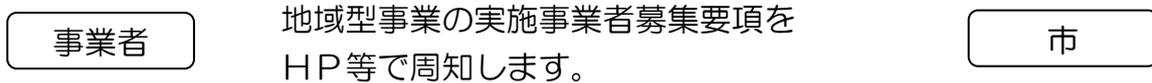
⇒ 別紙2「認可・確認スケジュール」参照

4 地域型保育事業の認可・確認について

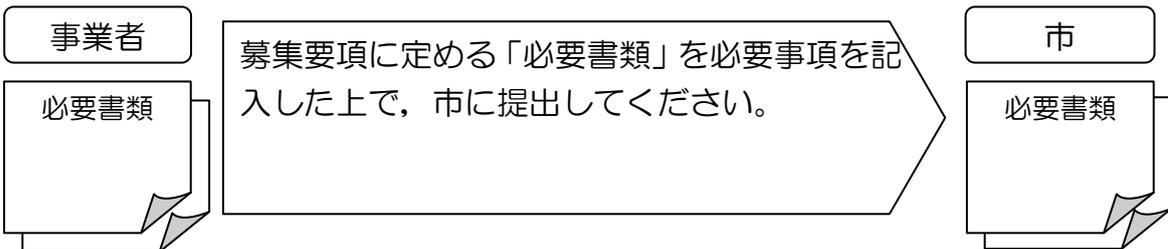
地域型保育事業については、公募により決定いたします。選考は1次書類審査、2次ヒアリング審査等を予定しており、事業者が決定した後に、認可基準を確認を行います。

●事務の流れ

① 市から事業者への募集要項の周知



② 事業者から市への必要書類の提出

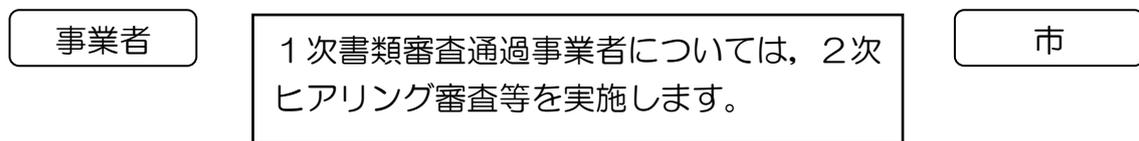


③ 1次審査



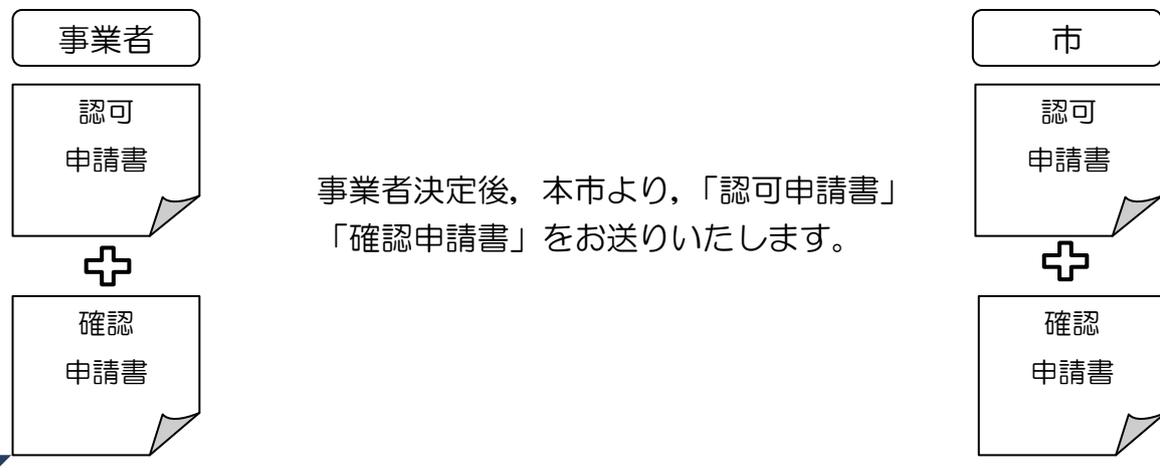
※ 審査の結果については、市から事業者へお伝えします。

④ 2次ヒアリング

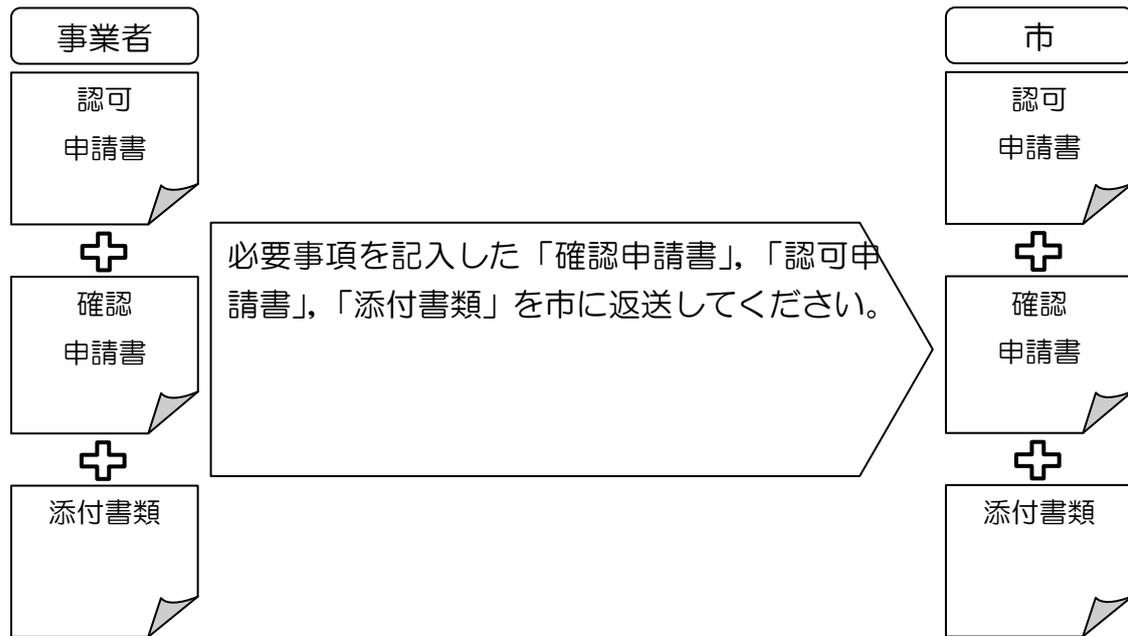


※ 審査の結果については、市から事業者へお伝えします。

⑤ 市から事業者への認可申請書等の送付



⑥ 事業者から市への認可申請書等の提出



※ 添付していただく書類については、公募時の提出書類と兼ねる場合があります。

⑦ 市から事業者への（仮）認可証等の送付



※ スケジュールについては、別紙2「認可・確認スケジュール」参照

確認申請書の書き方等について

1 記載時のポイント

① 日付

申請書の右上にあります日付の欄は、記載しないで下さい。

② 印

代表者氏名の右には、法人の代表者印を押印して下さい。

③ 事業者番号

事業者番号は、「子ども・子育て支援全国総合システム」に登録した際に付番されるものですので、記載しないで下さい。

④ その他の事業の実施状況

・ 延長保育

延長保育を実施している施設につきましては、実施時間を記載して下さい。

・ 一時預かり

一時預かりを実施している施設につきましては、実施時間を記載して下さい。

⑤ 利用料

・ 実費徴収

実費徴収を実施している施設につきましては、内容と金額を記載して下さい。

〔 実費徴収は、文房具代、制服代、遠足代、通園バス代などが該当します。
なお、徴収の際は保護者の同意が必要となります。 〕

・ 上乗せ徴収

上乗せ徴収を実施している施設につきましては、内容と金額を記載して下さい。

〔 上乗せ徴収は、基準を超えた職員の配置や平均的な水準を超えた施設整備など、公定価格で賄えない費用を賄うために徴収するものです。 〕

⑥ 職員の状況

・ 常勤換算後の人数

正規職員が通常勤務する時間を基本として換算して下さい。

ex. 正規職員が8時間勤務で、非常勤職員が4時間勤務の場合の

常勤換算後の非常勤職員の数

$$\Rightarrow \begin{array}{ccc} 4時間 & \div & 8時間 \\ \text{(非常勤)} & & \text{(正規)} \end{array} = 0.5 \text{ (人)}$$

- ・ 基準上の必要人数

該当する職種が、基準上何人必要なのかを記載して下さい。

ex.

- ・ 0歳児が3人 ⇒ 基準が3：1なので、保育士が1人必要
- ・ 2歳児が7人 ⇒ 基準が6：1なので、保育士が2人（1、2人）必要

など

- ・ 平均経験年数

各職種に該当する者が、その職種を何年経験したのか、また、該当する者が複数人いる場合は、その平均を記載して下さい。

- ・ 平均勤続年数

各職種に該当する者が、現在勤務している施設に何年勤務したのか、また、該当する者が複数人いる場合は、その平均を記載して下さい。

- ・ 直接雇用・派遣の別

直接雇用（有期）： 非常勤職員など、施設において、有期で直接雇用している者

直接雇用（無期）： 正規職員

派遣労働者： 非常勤職員など、施設において、派遣会社を通じて間接的に雇用している者

- ・ 職員1人当たりの子どもの数

全体の子どもの人数を、保育に従事する職員の常勤換算後の人数（保健師等を含む）で除した数を記載して下さい。 ※小数点以下切り捨て

- ・ 過去3年間の退職職員数

過去3年間で退職した正規職員の人数を記載して下さい。

⑦ 施設設備

該当する居室の数と面積を記載して下さい。

また、各居室に該当する児童1人当たりの面積を記載して下さい。

2 添付書類について

(1)教育・保育施設

No.	書類名	内容
1	申請者の定款, 寄付行為, 登記事項証明書の写し	各法人等において定めている, 事業目的や事業所の所在地のわかるもの
2	施設の平面図	施設の居室や園庭などの面積や間取りなどがわかるもの
3	園長の履歴書	園長の資格やこれまでの経歴がわかるもの
4	収支予算書	事業ごとの会計がわかるもの
5	認可証の写し	認可を受けた際に交付された認可証の写し
6	運営規程 (※)	施設の目的及び運営の方針や提供する特定教育・保育の内容などがわかるもの
7	財産目録	各法人等が行っている事業に係る資産の状況がわかるもの
8	役員名簿	役員の氏名, 生年月日, 住所のわかるもの
9	誓約書 (※)	申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面

(2)地域型保育事業

No.	書類名	内容
1	申請者の定款, 寄付行為, 登記事項証明書の写し	各法人等において定めている, 事業目的や事業所の所在地のわかるもの
2	施設の平面図	施設の居室や園庭などの面積や間取りなどがわかるもの
3	管理者の履歴書 (※)	管理者の資格やこれまでの経歴がわかるもの
4	収支予算書	事業ごとの会計がわかるもの
5	認可証の写し	認可を受けた際に交付された認可証の写し
6	運営規程 (※)	施設の目的及び運営の方針や提供する特定地域型保育の内容などがわかるもの
7	財産目録	各法人等が行っている事業に係る資産の状況がわかるもの
8	役員名簿	役員の氏名, 生年月日, 住所のわかるもの
9	誓約書 (※)	申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面

※ 運営規程につきましては, 次ページ参照

※ 管理者の履歴書につきましては, 家庭的保育事業におきまして, 家庭的保育者・補助者の(仮)資格者証の写し及び履歴書, 居宅訪問型保育事業におきまして, 家庭的保育者の(仮)資格者証の写し及び履歴書となっております。

※ 誓約書につきましては, 新制度施行後に新規で確認する場合のみ必要。みなし確認及び新制度施行時の新規確認においては必要なし。

3 運営規程について

(1)教育・保育施設

- ・ 施設の目的及び運営方針
 - ・ 提供する特定教育・保育の内容
 - ・ 職員の職種、員数及び職務の内容
 - ・ 特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
(1号認定の利用定員を定めている施設は、学期も含む。)
 - ・ 支給認定保護者から受領する利用者負担額その他の費用の種類、
支払を求める理由及びその額
 - ・ 子どもの区分ごとの利用定員
 - ・ 特定教育・保育施設の利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての
留意事項(選考方法を含む。)
 - ・ 緊急時等における対応方法
 - ・ 非常災害対策
 - ・ 虐待の防止のための措置に関する事項
 - ・ その他特定教育・保育施設の運営に関する重要事項
- (
・ 秘密保守に関する必要な措置、情報提供の際の同意方法
・ 苦情対応に関する窓口等の設置や改善方法、体制等
・ 事故発生防止の指針
等

(2)地域型保育事業

- ・ 事業の目的及び運営方針
 - ・ 提供する地域型保育の内容
 - ・ 職員の職種、員数及び職務の内容
 - ・ 地域型保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
 - ・ 支給認定保護者から受領する利用者負担額その他の費用の種類、
支払を求める理由及びその額
 - ・ 利用定員
 - ・ 特定地域型保育事業の利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての
留意事項(選考方法を含む。)
 - ・ 緊急時等における対応方法
 - ・ 非常災害対策
 - ・ 虐待の防止のための措置に関する事項
 - ・ その他特定型保育事業の運営に関する重要事項
- (
・ 秘密保守に関する必要な措置、情報提供の際の同意方法
・ 苦情対応に関する窓口等の設置や改善方法、体制等
・ 事故発生防止の指針
等

4 お問い合わせ先

確認申請書の書き方につきまして、御不明な点がございましたら、下記の各担当にお問い合わせ下さい。

保育所，

幼保連携型認定こども園 担当 : 子ども未来課 法人・児童福祉施設グループ
TEL028-632-2397

地域型保育事業 担当 : 保育課 事業支援グループ TEL028-632-2392

幼稚園，

幼稚園型認定こども園，

保育所型認定こども園 担当 : 保育課 新制度準備グループ TEL028-632-5206

※ 本資料は、記載の仕方を見本として例示したものです。

記載例

特定教育・保育施設 確認申請書

平成 年 月 日

宇都宮市長 佐藤 栄 一 殿

所在地 栃木県宇都宮市〇〇町1-2-3

申請者 名称 社会福祉法人 〇〇〇〇会

代表者氏名 理事長 宇都宮 太郎 印

子ども・子育て支援法に規定する教育・保育施設に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ	シャカイフクシハウジン 〇〇〇〇カイ			
	法人等名称	社会福祉法人 〇〇〇〇会			
	主たる事務所の所在地・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
	(ビルの名称等)	〇〇〇〇ビル 5階			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
	E-mailアドレス	utsunomiya@city.jp			
	法人等の種別	社会福祉法人		法人所轄庁	宇都宮市
	代表者の職名・氏名	職名	理事長	フリガナ氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎
	代表者生年月日	昭和43年〇月〇日 (満46歳)	代表就任年月日	昭和10年〇月〇日	
	代表者の住所・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
(ビルの名称等)	〇〇〇〇マンション 505				
電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000		
事業者番号	※既に特定教育・保育施設等を設置しており、事業者番号が付番されている場合に記入してください。				
事業開始(予定)年月日	昭和23年 〇月 〇日				
教育・保育施設	区分				添付様式
	☑ 認定こども園 (幼保連携型)	該当する施設にチェックを記入して下さい。			付表1
	☐ 認定こども園 (幼稚園型)				付表2
	☐ 認定こども園 (保育所型)				付表3
	☐ 認定こども園 (地方裁量型)				付表4
	☐ 幼稚園 (上記を除く)				付表5
☑ 保育所 (上記を除く)	付表6				

付表1 認定こども園（幼保連携型）の確認に係る記載事項

フリガナ 施設名称	ニンテイコドモエン ○○○○園 認定こども園 ○○○○園								
施設の所在地 ・ 連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3								
	(ビルの名称等)								
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000					
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp							
園長の氏名 ・ 生年月日	フリガナ	ウツノミヤ タロウ	生年月日	昭和43年〇月〇日 平成 (満46歳)					
	氏名	宇都宮 太郎							
園長就任年月日	昭和25年〇月〇日								
園長の教員免許 ・ 保育士資格の有無	有 (免許・資格の種類: 幼稚園教諭1種, 保育士資格) ・ 無								
園長の住所 ・ 連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3								
	(ビルの名称等)								
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000					
認可年月日	昭和27年4月1日								
開所曜日	1号	日	月	火	水	木	金	土	
	2号・3号	日	月	火	水	木	金	土	
開所時間	1号	平日	10時00分		～	14時00分			
		土曜日	時	分	～	時	分		
		日曜日	時	分	～	時	分		
	2号・3号	平日	7時00分		～	19時00分			
		土曜日	7時	00分	～	19時	00分		
		日曜日	時	分	～	時	分		
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)								
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児				
		200人	140人	70人	70人	60人			
	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児				
		30人	20人	10人	10人	10人			
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児				
		30人	25人	15人	10人	5人			
	認可定員	260人							
	学級編制	9学級							

給食の実施状況	1号認定	実施有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無													
		提供日	日 <input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 その他 ()													
		提供方法	自園調理 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 外部搬入 ・ 弁当持参													
	2号認定	アレルギー対応の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無													
		提供方法	自園調理 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 外部搬入													
その他の事業の実施状況	特別支援教育・障害児保育	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無				延長保育				一時預かり						
						<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (18時00分～19時00分)				<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (9時00分～16時00分)						
	病児・病後児保育	その他														
	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (類型:)	()														
利用料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="checkbox"/> 有				延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) 等				無			
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有								<input checked="" type="checkbox"/> 無			
職員の状況	職 種		副園長		教頭		主幹保育教諭		指導保育教諭		保育教諭					
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務				
	配 置 職員数	常 勤	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	10人	2人				
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	6人	0人				
	常勤換算後の人数		1人		0人		1人		1人		17人					
	基準上の必要人数		0人		0人		0人		0人		17人					
	平均経験年数		0年		0年		0年		0年		10年					
	平均勤続年数		0年		0年		0年		0年		12年					
	職 種		助保育教諭		主幹養護教諭		養護教諭		養護助教諭		主幹栄養教諭					
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務				
	配 置 職員数	常 勤	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人	1人	0人				
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				
	常勤換算後の人数		0人		1人		1人		0人		1人					
	基準上の必要人数		0人		0人		0人		0人		0人					
平均経験年数		0年		0年		0年		0年		0年						
平均勤続年数		0年		0年		0年		0年		0年						

職 種		栄養教諭		学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員					
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務				
配 置 職員数	常 勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人				
	非常勤	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	0人				
常勤換算後の人数		0人		1人		1人		1人		2人					
基準上の必要人数		0人		1人		1人		1人		0人					
平均経験年数		0年		10年		10年		10年		5年					
平均勤続年数		0年		10年		10年		10年		5年					
職 種		調理員		教育補助職員 ・ 保育補助者		保健師 又は看護師		その他の職員							
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務				
配 置 職員数	常 勤	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人						
	非常勤	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人						
常勤換算後の人数		2人		0人		1人		0人							
基準上の必要人数		1人		0人		0人		0人							
平均経験年数		20年		0年		3年		0年							
平均勤続年数		20年		0年		3年		0年							
直接雇用・派遣の別															
直接雇用（有期）		13人													
うち保育教諭		6人													
直接雇用（無期）		20人													
うち保育教諭		12人													
派遣労働者		0人													
うち保育教諭		0人													
研修の実施状況				職員1人当たりの子どもの数				過去3年間の退職職員数							
有(2回/年)・無				14人				6人							
設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室			
居室数/面積		△△△. △㎡		△△△. △㎡		△室/△△. △㎡		△室/△△. △㎡		△室/△△△. △㎡		△室/△△△. △㎡			
1人当たりの面積		/		/		1.65㎡/人		3.3㎡/人		1.98㎡/人		△. △㎡/人			
設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)													
設置場所		<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内		<input type="checkbox"/> 隣接地		<input type="checkbox"/> 代替地		<input type="checkbox"/> 公園		<input type="checkbox"/> 広場		<input type="checkbox"/> 寺社境内		<input type="checkbox"/> その他	
面 積		全体の面積				△△△. △㎡		満2歳以上児1人当たり面積				3.3㎡/人			
設 備		調理室・調理設備													
設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室		<input type="checkbox"/> 調理設備											

職員の状況

施設設備

添 付 書 類

別添のとおり

付表2 認定こども園（幼稚園型）の確認に係る記載事項

認定こども園	フリガナ 施設名称	ニンテイコドモエン ○○○○園			
		認定こども園 ○○○○園			
	園長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日 昭和43年○月○日 平成(満46歳)	
	園長就任年月日	昭和43年○月○日			
	園長の教員免許 ・保育士資格の有無	有 (免許・資格の種類：幼稚園教諭1種，保育士資格) ・ 無			
園長の住所 ・連絡先	(郵便番号321-○○○○)				
	栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
幼稚園	フリガナ 施設名称	〇〇ヨウチエン			
		〇〇幼稚園			
	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号321-○○○○)			
		栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
		(ビルの名称等)			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp			
園長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日	昭和43年○月○日 平成(満46歳)	
園長就任年月日	昭和43年○月○日				
園長の教員免許 の有無	有 (免許・資格の種類：幼稚園教諭1種，保育士資格) ・ 無				
園長の住所 ・連絡先	(郵便番号321-○○○○)				
	栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
保育所機能部分	フリガナ 施設名称	〇〇ホイクエン			
		〇〇保育園			
	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号321-○○○○)			
		栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp			

保育所機能部分	施設長の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎		生年月日	昭和43年〇月〇日 平成(満46歳)
	施設長就任年月日	昭和10年〇月〇日 平成				
	施設長の資格の有無	有 (免許・資格の種類:) . 無				
	施設長の住所・連絡先	(郵便番号321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3 (ビルの名称等) 電話番号 028-600-0000 FAX番号 028-600-0000				
認定年月日	昭和22年4月1日 平成					
開所曜日	1号	日・月・火・水・木・金・土				
	2号・3号	日・月・火・水・木・金・土				
開所時間	1号	平日	10時00分 ~ 14時00分			
		土曜日	時 分 ~ 時 分			
		日曜日	時 分 ~ 時 分			
	2号・3号	平日	7時00分 ~ 19時00分			
		土曜日	7時00分 ~ 19時00分			
		日曜日	時 分 ~ 時 分			
休園日	夏季休園日〇月〇日~〇月〇日, 〇〇行事の振替休日〇月第〇曜日					
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児	
		200人	140人	70人	70人	60人
	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児	
		30人	20人	10人	10人	10人
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
		30人	25人	15人	10人	5人
認可定員	260人					
学級編制	6学級					
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有・無			
		提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他()			
		提供方法	自園調理・外部搬入・弁当持参			
	アレルギー対応の有無	有・無				
	2号認定	提供方法	自園調理・外部搬入			
		アレルギー対応の有無	有・無			

その他の事業 の実施状況	特別支援教育・障害児保育		延長保育				一時預かり					
	有・無		有・無 (18時00分～19時00分)				有・無 (9時00分～16時00分)					
	その他											
	()											
利用料	実費徴収の有(内容・金額)・無				有				延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) 等 無			
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有				無			
職員 の 状 況	職 種		副園長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	9人	2人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	常勤換算後の人数		1人		0人		1人		1人		10人	
	基準上の必要人数		0人		0人		0人		0人		9人	
	平均経験年数		0年		0年		0年		0年		10年	
	平均勤続年数		0年		0年		0年		0年		12年	
	職 種		助教諭		講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人	1人	0人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	常勤換算後の人数		0人		1人		1人		0人		1人	
	基準上の必要人数		0人		0人		0人		0人		0人	
	平均経験年数		0年		0年		0年		0年		0年	
	平均勤続年数		0年		0年		0年		0年		0年	
	職 種		保育士 (教員を除く保育士資格保有者)		学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人
		非常勤	4人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	0人
常勤換算後の人数		6人		1人		1人		1人		2人		
基準上の必要人数		6人		1人		1人		1人		0人		
平均経験年数		10年		10年		10年		10年		5年		
平均勤続年数		10年		10年		10年		10年		5年		

職 種	調理員		教育補助職員 ・ 保育補助者		保健師 又は看護師		その他の職員				
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務			
配 置 職員数	常 勤	4人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	
	非常勤	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
常勤換算後の人数		2人		0人		1人		0人			
基準上の必要人数		1人		0人		0人		0人			
平均経験年数		20年		0年		3年		0年			
平均勤続年数		20年		0年		3年		0年			
職 員 の 状 況	直接雇用・派遣の別										
	直接雇用（有期）		9人								
	うち教諭又は保育士		2人								
	直接雇用（無期）		27人								
	うち教諭又は保育士		15人								
	派遣労働者		2人								
	うち教諭又は保育士		2人								
研修の実施状況				職員1人当たりの子どもの数				過去3年間の退職職員数			
有（ 2回/年）・無				15人				6人			
施 設 設 備	設 備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室				
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡				
	1人当たりの面積			1.65㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	△. △㎡/人				
	設 備	園 庭（運 動 場 ・ 屋 外 遊 戯 場）									
	設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）									
	面 積	全体の面積			△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積			3.3㎡/人		
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備									
設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備										
添 付 書 類	別添のとおり										

付表3 認定こども園（保育所型）の確認に係る記載事項

認定こども園	フリガナ 施設名称	ニンテイコドモエン ○○○○園			
		認定こども園 ○○○○園			
	園長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日	昭和 平成 43 年 ○月 ○日 (満46歳)
	園長就任年月日	昭和 平成 10 年 ○月 ○日			
	園長の教員免許 ・保育士資格の有無	有 (免許・資格の種類：) ・ 無			
園長の住所 ・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
保育所	フリガナ 施設名称	〇〇ホイクエン			
		〇〇保育園			
	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
		(ビルの名称等)			
		電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp			
施設長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日	昭和 平成 43 年 ○月 ○日 (満46歳)	
施設長就任年月日	昭和 平成 10 年 ○月 ○日				
施設長の 資格の有無	有 (免許・資格の種類：) ・ 無				
施設長の住所 ・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	

幼稚園機能部分	フリガナ	〇〇ヨウチエン						
	施設名称	〇〇幼稚園						
	施設の所在地・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3						
		(ビルの名称等)						
		電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000			
	E-mailアドレス	utsunomiya@city.jp						
	園長の氏名・生年月日	フリガナ	ウツノミヤ タロウ	生年月日	昭和43年〇月〇日 (満46歳)			
		氏名	宇都宮 太郎					
	園長就任年月日	昭和平成 10年〇月〇日						
	園長の 教員免許の有無	有 (免許・資格の種類:) ・ 無						
園長の住所・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3							
	(ビルの名称等)							
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000				
認定年月日	昭和平成 22年〇月〇日							
開所曜日	1号	日	月	火	水	木	金	土
	2号・3号	日	月	火	水	木	金	土
開所時間	1号	平日	10時00分		～	14時00分		
		土曜日	時	分	～	時	分	
		日曜日	時	分	～	時	分	
	2号・3号	平日	7時00分		～	19時00分		
		土曜日	7時00分		～	19時00分		
		日曜日	時	分	～	時	分	
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)							
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児			
		30人	20人	10人	10人	10人		
	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児			
		30人	20人	10人	10人	10人		
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児			
		30人	25人	15人	10人	5人		

認可定員		90人												
学級編制		3学級												
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有・無											
		提供日	日 月 火 水 木 金 土 その他 ()											
		提供方法	自園調理・外部搬入・弁当持参											
		アレルギー対応の有無	有・無											
	2号認定	提供方法	自園調理・外部搬入											
		アレルギー対応の有無	有・無											
その他の事業の実施状況		特別支援教育・障害児保育	延長保育					一時預かり						
		有・無	有・無 (18時00分～19時00分)					有・無 (9時00分～16時00分)						
		病児・病後児保育	その他											
		有・無 (類型:)	()											
利用料		実費徴収の有(内容・金額)・無					有 (延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) 等)・無							
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無					有・無							
職員 の 状 況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		教諭			
			専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務
	配 置 職員数	常 勤	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非常勤	0	0	6	0	0	2	4	0	3	0		
	常勤換算後の人数		1		8		2		3		3			
	基準上の必要人数		0		8		2		2		3			
	平均経験年数		10		10		10		20		10			
平均勤続年数		20		10		10		20		10				

職 種	保健師 又は看護師		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	直接雇用（有期）		
職 員 の 状 況	配 置 職員数	常 勤	0人	0人	0人	0人	うち保育士 6人
		非常勤	1人	0人	0人	0人	直接雇用（無期） 6人
	常勤換算後の人数		1人		0人		うち保育士 5人
	基準上の必要人数		0人		0人		派遣労働者 0人
	平均経験年数		3年		0年		うち保育士 0人
	平均勤続年数		3年		0年		
研修の実施状況			職員1人当たりの子どもの数			過去3年間の退職職員数	
有(2回/年)・無			7人			6人	
施 設 設 備	設 備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡
	1人当たりの面積			1.65㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	△. △㎡/人
	設 備	園 庭（運 動 場 ・ 屋 外 遊 戯 場）					
	設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）					
	面 積	全体の面積		△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積		3.3㎡/人
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備					
設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						
添 付 書 類	別添のとおり						

付表4 認定こども園（地方裁量型）の確認に係る記載事項

認定こども園	フリガナ 施設名称	ニンテイコドモエン ○○○○園		
		認定こども園 ○○○○園		
	園長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日 昭和43年○月○日 平成 (満46歳)
	園長就任年月日	昭和10年○月○日 平成		
	園長の教員免許 ・保育士資格の有無	有 (免許・資格の種類：幼稚園教諭1種，保育士資格) ・ 無		
園長の住所 ・連絡先	(郵便番号321-0000) 栃木 都道 宇都宮 郡市 ○○町1-2-3 府県 区			
	(ビルの名称等)			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
幼稚園機能部分	フリガナ 施設名称	○○ヨウチエン		
		○○幼稚園		
	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号321-0000) 栃木 都道 宇都宮 郡市 ○○町1-2-3 府県 区		
		(ビルの名称等)		
		電話番号	028-600-0000	FAX番号 028-600-0000
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp		
保育所機能部分	フリガナ 施設名称	○○ホイクエン		
		○○保育園		
	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号321-0000) 栃木 都道 宇都宮 郡市 ○○町1-2-3 府県 区		
		(ビルの名称等)		
		電話番号	028-600-0000	FAX番号 028-600-0000
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp		

保育所機能部分	施設長の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎		生年月日	昭和43年〇月〇日 平成 (満46歳)
	施設長就任年月日	昭和10年〇月〇日 平成				
	施設長の資格の有無	有 (免許・資格の種類:) ・ 無				
	施設長の住所・連絡先	(郵便番号321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3 (ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000		FAX番号	028-600-0000	
認定年月日	昭和22年4月1日 平成					
開所曜日	1号	日・月・火・水・木・金・土				
	2号・3号	日・月・火・水・木・金・土				
開所時間	1号	平日	10時00分 ~ 14時00分			
		土曜日	時 分 ~ 時 分			
		日曜日	時 分 ~ 時 分			
	2号・3号	平日	7時00分 ~ 19時00分			
		土曜日	7時00分 ~ 19時00分			
		日曜日	時 分 ~ 時 分			
休園日	夏季休園日〇月〇日~〇月〇日, 〇〇行事の振替休日〇月第〇曜日					
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児	
		30人	20人	10人	10人	10人
	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児	
		15人	10人	5人	5人	5人
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
		15人	10人	5人	5人	5人
認可定員	60人					
学級編制	3学級					
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有 ・ 無			
		提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他 ()			
		提供方法	自園調理 ・ 外部搬入 ・ 弁当持参			
		アレルギー対応の有無	有 ・ 無			
	2号認定	提供方法	自園調理 ・ 外部搬入			
		アレルギー対応の有無	有 ・ 無			

その他の事業の実施状況		延長保育				一時預かり			
		有・無 (18時00分～19時00分)				有・無 (時 分～ 時 分)			
		特別支援教育・障害児保育				その他			
		有・無				()			
利 用 料		実費徴収の有(内容・金額)・無				有 延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) 等 ・無			
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有 ・無			
職員の状況	職 種		保育従事者 (両免(幼・保)保有者)		保育従事者 (幼稚園教諭免許のみ)		保育従事者 (保育士資格のみ)		
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
	配 置 職員数	常 勤	12人	0人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	常勤換算後の人数		12人		0人		0人		
	基準上の必要人数		8人		0人		0人		
	平均経験年数		10年		0年		0年		
	平均勤続年数		10年		0年		0年		
	職 種		保育従事者 (無資格者)		保健師 又は看護師		その他の職員		
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
	配 置 職員数	常 勤	0人	0人	0人	0人	1人	0人	
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	常勤換算後の人数		0人		0人		1人		
	基準上の必要人数		0人		0人		0人		
平均経験年数		0年		0年		10年			
平均勤続年数		0年		0年		10年			

職員 の 状 況	直接雇用・派遣の別						
	直接雇用（有期）	0人					
	うち保育従事者	0人					
	直接雇用（無期）	13人					
	うち保育従事者	12人					
	派遣労働者	0人					
	うち保育従事者	0人					
研修の実施状況		職員1人当たりの子どもの数	過去3年間の退職職員数				
有（2回/年）・無		5人	6人				
施設 設 備	設 備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡
	1人当たりの面積			1.65㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	△. △㎡/人
	設 備	園庭（運動場・屋外遊戯場）					
	設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）					
	面 積	全体の面積	△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積		3.3㎡/人	
	設 備	調理室・調理設備					
設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						
添 付 書 類	別添のとおり						

付表5 幼稚園の確認に係る記載事項

フリガナ 施設名称	〇〇ヨウチエン 〇〇幼稚園				
施設の所在地 ・ 連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道 宇都宮 郡(市) 〇〇町1-2-3 府(県) 区				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp			
園長の氏名 ・ 生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日	昭和43年〇月〇日 平成 (満46歳)	
	園長就任年月日	昭和 10年〇月〇日 平成			
園長の 教員免許の有無	有 (免許・資格の種類: 幼稚園教諭1種, 保育士資格) ・ 無				
園長の住所 ・ 連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道 宇都宮 郡(市) 〇〇町1-2-3 府(県) 区				
	(ビルの名称等)				
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
認可年月日	昭和 22年4月1日 平成				
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土				
開所時間	平日	10時00分 ~ 14時00分			
	土曜日	時 分 ~ 時 分			
	日曜日	時 分 ~ 時 分			
休園日	夏季休園日〇月〇日~〇月〇日, 〇〇行事の振替休日〇月第〇曜日				
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	
		180人	120人	60人	
認可定員	180人				
学級編制	6学級				
給食の 実施状況	1号 認定	実施有無	有 ・ 無		
		提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他()		
		提供方法	自園調理 ・ 外部搬入 ・ 弁当持参		
		アレルギー対応の有無	有 ・ 無		

その他の事業の実施状況		一時預かりの実施状況						特別支援教育															
		通常(平日)		有・無(7時00分~19時00分)				有・無															
		休業日等		有・無(7時00分~19時00分)																			
その他																							
()																							
利 用 料		実費徴収の有(内容・金額)・無						有 { 延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) } 等 ・ 無															
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無						有 ・ 無															
職 種		副園長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭													
		専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務						
配 置 職員数	常 勤	1	人	0	人	1	人	0	人	1	人	0	人	1	0	人	2	人					
	非常勤	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	6	人	0	人				
常勤換算後の人数		1		人		1		人		1		人		1		7		人					
基準上の必要人数		0		人		0		人		0		人		0		人		1		7		人	
平均経験年数		0		年		0		年		0		年		0		年		1		0		年	
平均勤続年数		0		年		0		年		0		年		0		年		1		2		年	
職 種		助教諭		講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭													
		専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務		
配 置 職員数	常 勤	0	人	0	人	1	人	0	人	2	人	0	人	0	人	1	人	0	人				
	非常勤	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人				
常勤換算後の人数		0		人		1		人		1		人		0		人		1		人			
基準上の必要人数		0		人		0		人		0		人		0		人		0		人			
平均経験年数		0		年		0		年		0		年		0		年		0		年			
平均勤続年数		0		年		0		年		0		年		0		年		0		年			
職 種		学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員		教育補助職員													
		専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務		
配 置 職員数	常 勤	0	人	0	人	0	人	0	人	5	人	0	人	0	人	0	人						
	非常勤	0	人	1	人	0	人	1	人	0	人	0	人	0	人	0	人						
常勤換算後の人数		1		人		1		人		5		人		0		人							
基準上の必要人数		1		人		1		人		1		人		0		人							
平均経験年数		1		0		年		1		0		年		5		年		0		年			
平均勤続年数		1		0		年		1		0		年		5		年		0		年			

職員の状況

職 種	保健師 又は看護師		その他職員		直接雇用・派遣の別			
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	直接雇用（有期）			
職員の状況	配 置 職員数	常 勤	1人	0人	0人	0人	直接雇用（有期） うち教諭	9人 6人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	直接雇用（無期）	24人
	常勤換算後の人数		1人		0人		うち教諭	12人
	基準上の必要人数		0人		0人		派遣労働者	0人
	平均経験年数		3年		0年		うち教諭	0人
	平均勤続年数		3年		0年			
	研修の実施状況			職員1人当たりの子どもの数			過去3年間の退職職員数	
有（ 2回/年）・無			10人			6人		
施設設備	設 備	敷地全体	園舎	保育室	遊戯室	園庭（運動場）		
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△△△. △㎡		
	1人当たりの面積			1.98㎡/人	△. △㎡/人	3.3㎡/人		
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備						
	設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備 <input type="checkbox"/> 無し						
添 付 書 類	別添のとおり							

付表6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ 施設名称	〇〇ホイクエン 〇〇保育園					
施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3					
	(ビルの名称等)					
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000		
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp				
施設長の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日	昭和43年〇月〇日 (満46歳)		
	昭和 平成	10	年	〇月 〇日		
施設長の資格の有無	有 (免許・資格の種類:) ・ 無					
施設長の住所 ・連絡先	(郵便番号 321-〇〇〇〇) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3					
	(ビルの名称等)					
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000		
認可年月日	昭和 平成	10	年	4月 1日		
開所曜日	日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土					
開所時間	平日	7時 00分 ~ 19時 00分				
	土曜日	7時 00分 ~ 18時 00分				
	日曜日	時 分 ~ 時 分				
休園日	年末年始(12月29日~1月3日)					
利用定員	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児	
		30人	20人	10人	10人	10人
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
		30人	25人	15人	10人	5人
認可定員	60人					
給食の 実施状況	2号 認定	提供方法				
		自園調理 ・ 外部搬入				
		アレルギー対応の有無	有 ・ 無			

その他の事業の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり					
	有・無		有・無 (18時00分～19時00分)				有・無 (9時00分～16時00分)					
	病児・病後児保育		その他									
	有・無 (類型:)		()									
利用料	実費徴収の有(内容・金額)・無				有 延長保育料(1時間300円) 園行事費(2,600円) 保育材料費(1,200円/年) 等				無			
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有				無			
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員	
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	配置職員数	常勤	1人	0人	10人	0人	0人	0人	5人	0人	3人	0人
		非常勤	0人	0人	6人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人
	常勤換算後の人数		1人		13人		2人		5人		3人	
	基準上の必要人数		0人		10人		2人		1人		0人	
	平均経験年数		6年		10年		10年		16年		10年	
	平均勤続年数		16年		10年		10年		16年		10年	
	職種		保健師 又は看護師		直接雇用・派遣の別							
			専従	兼務	直接雇用(有期)		8人					
	配置職員数	常勤	1人	0人	うち保育士		6人					
		非常勤	0人	0人	直接雇用(無期)		20人					
	常勤換算後の人数		1人		うち保育士		10人					
	基準上の必要人数		0人		派遣労働者		0人					
平均経験年数		10年		うち保育士		0人						
平均勤続年数		10年										
研修の実施状況				職員1人当たりの子どもの数				過去3年間の退職職員数				
有(2回/年)・無				4人				6人				

施設設備	設備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡
	1人当たりの面積			1.65㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	△. △㎡/人
	設備	屋外遊戯場					
	設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 (<input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)					
	面積	全体の面積		△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積		3.3㎡/人
	設備	調理室・調理設備					
	設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備					
添付書類	別添のとおり						

※ 本資料は、記載の仕方を便宜的に例示したものです。

記載例

特定地域型保育事業者 確認申請書

平成 年 月 日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

所在地 栃木県宇都宮市〇〇町1-2-3

申請者 名称 株式会社 〇〇〇〇

代表者氏名 理事長 宇都宮 太郎 印

(法人以外にあっては住所及び氏名)

子ども・子育て支援法に規定する地域型保育事業者に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ 名称(氏名)	カブシキガイシャ 〇〇〇〇				
		株式会社 〇〇〇〇				
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(郵便番号 321-0000)				
		栃木	都道府県 〇	宇都宮	郡市 〇 〇〇町1-2-3	
		(ビルの名称等) ■■■■ビル 5階				
		電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000	
		E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp			
	法人等の種別	株式会社		法人所轄庁	宇都宮市	
	代表者の 職名・氏名	職名	理事長		フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ
						宇都宮 太郎
代表者生年月日	昭和 43年〇月〇日 (満46歳)	代表就任年月日	昭和 10年〇月〇日			
代表者の 住所・連絡先	(郵便番号 321-0000)					
	栃木	都道府県 〇	宇都宮	郡市 〇 〇〇町1-2-3		
	(ビルの名称等) ■■■■マンション 505					
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000		
事業者番号	※既に特定教育・保育施設等を設置しており、事業者番号が付番されている場合に記入してください。					
事業開始(予定)年月日	昭和 23年〇月〇日					
施設の種類	種類			添付様式		
	<input checked="" type="checkbox"/>	小規模保育事業	該当する事業に チェックを入れて 下さい。	付表1		
	<input type="checkbox"/>	家庭的保育事業		付表2		
	<input type="checkbox"/>	居宅訪問型保育事業		付表3		
	<input type="checkbox"/>	事業所内保育事業		付表4		

付表1 小規模保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項 該当する類型にチェックを入れてください。

小規模保育事業の事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型			
フリガナ	○○○○ホイクエン			
名称	○○○○保育園			
事業所の所在地・連絡先	(郵便番号 321-0000)			
	栃木	都道府県	宇都宮	郡市 区 ○○町1-2-3
	(ビルの名称等)			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp		
連携先の名称・所在地	名称	○○○○保育園		
	施設の類型	<input type="checkbox"/> 認定こども園（ <input type="checkbox"/> 幼保連携型・ <input type="checkbox"/> 幼稚園型・ <input type="checkbox"/> 保育所型・ <input type="checkbox"/> 地方裁量型） <input type="checkbox"/> 幼稚園・ <input checked="" type="checkbox"/> 保育所・ <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	所在地	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 区 ○○町1-2-3 (ビルの名称等)		
	連携内容	<input type="checkbox"/> 食事の提供に関する支援 <input type="checkbox"/> 嘱託医による健康診断等に関する支援 <input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の利用に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 後方支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援		
	事業所番号	<small>※連携先が特定教育・保育施設等の場合は、事業所番号を記入してください。</small>		
管理者に関する情報	管理者の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	ウツノミヤ タロウ 宇都宮 太郎	生年月日 昭和43年○月○日 平成 (満46歳)
	管理者就任年月日	昭和47年 27年 4月 1日		
	管理者の資格の有無	有 (資格の種類: 保育資格) 無		
	管理者の住所・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 区 ○○町1-2-3 (ビルの名称等)		
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
認可年月日	昭和47年 27年 ○月 ○日			
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土			
開所時間	平日	7時00分 ~ 19時00分		
	土曜日	7時00分 ~ 19時00分		
	日曜日	時 分 ~ 時 分		
休園日	夏季休園日○月○日~○月○日, ○○行事の振替休日○月第○曜日			
利用定員	3号認定			
		1・2歳児	2歳児	1歳児
	18人	12人	6人	6人
				0歳児 6人

認可定員		18人						
給食の実施状況	3号認定	提供方法						
		<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 連携施設又は給食搬入施設 <input type="checkbox"/> それ以外から搬入 <input type="checkbox"/> 弁当持参						
		アレルギー対応の有無			有・無			
		アレルギ-対応の有無			有・無			
その他の事業の実施状況	延長保育			一時預かり				
	(時分～時分)			(時分～時分)				
	有・無			有・無				
	その他							
()								
利用料	実費徴収の有(内容)・無			有(文房具代(300円) 行事費(2,600円) 等)・無				
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無			有()・無				
A型・B型 職員 の 状 況	職 種	保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
	配 置 職員数	常 勤	5人	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	常勤換算後の人数		5人		0人		1人	
	基準上の必要人数		5人		0人		1人	
	平均経験年数		0年		0年		0年	
	平均勤続年数		0年		0年		0年	
	職 種	調理員		保健師又は看護師		その他の職員		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
	配 置 職員数	常 勤	2人	0人	1人	0人	1人	0人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	常勤換算後の人数		2人		1人		1人	
	基準上の必要人数		0人		0人		0人	
	平均経験年数		0年		0年		0年	
平均勤続年数		0年		0年		0年		
直接雇用・派遣の別								
直接雇用(有期)		1人						
うち保育従事者		0人						
直接雇用(無期)		9人						
うち保育従事者		5人						
派遣労働者		0人						
うち保育従事者		0人						
研修の実施状況		職員1人当たりの子どもの数			過去3年間の退職職員数			
有(2回/年)・無		3人			0人			

A型・B型	施設設備	設備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	
		居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	
		1人当たりの面積			3.3㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	1.98㎡/人	
		設備	屋外遊戯場						
		設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 (<input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)						
		面積	全体の面積	△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積		3.3㎡/人		
		設備	調理室・調理設備						
		設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						
C型	職員の状況	職種	家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者		
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		配置職員数	常勤	人	人	人	人	人	人
			非常勤	人	人	人	人	人	人
		常勤換算後の人数		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人	
		平均経歴年数		年		年		年	
		平均勤続年数		年		年		年	
		配置職員数	常勤	人		人		人	
			非常勤	人		人		人	
		常勤換算後の人数		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人	
		平均経歴年数		年		年		年	
		平均勤続年数		年		年		年	
		職種	その他の職員			直接雇用・派遣の別			
専従	兼務			直接雇用 (有期)	人				
配置職員数	常勤	人	人	うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者	人				
	非常勤	人	人	直接雇用 (無期)	人				
常勤換算後の人数		人		うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者	人				
基準上の必要人数		人		派遣労働者	人				
平均経歴年数		年		うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者	人				
平均勤続年数		年							
研修の実施状況			職員1人当たりの子どもの数		過去3年間の退職職員数				
有 (回/年) ・ 無			人		人				

事業類型に応じて記載してください。

※記載例の場合、類型がA型なので、ここは記載しない。

C型 施設設備	設 備	敷地全体	園舎	乳幼児の保育を行う部屋
	居室数／面積	m ²	m ²	室／ m ²
	1人当たりの面積			m ² /人
	設 備	屋 外 遊 戯 場		
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）		
	面 積	全体の面積	m ²	満2歳以上児1人当たり面積 m ² /人
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備		
	設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備		
添 付 書 類	別添のとおり			

職員の状況	職種		家庭的保育支援者		直接雇用・派遣の別		
	配置職員数	常勤	専従	兼務	直接雇用（有期）	0人	
		非常勤	0人	0人			0人
	常勤換算後の人数			0人		直接雇用（無期）	2人
	基準上の必要人数			0人		派遣労働者	0人
	平均経年数			0年			
	平均勤続年数			0年			
	研修の実施状況				職員1人当たりの子どもの数		
<input checked="" type="checkbox"/> 有（2回/年）・無				3人			
認可年月日		昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 27年 ○月 ○日					
開所曜日		日・ <input checked="" type="checkbox"/> 月・ <input checked="" type="checkbox"/> 火・ <input checked="" type="checkbox"/> 水・ <input checked="" type="checkbox"/> 木・ <input checked="" type="checkbox"/> 金・ <input checked="" type="checkbox"/> 土					
開所時間		平日	7時00分		～	19時00分	
		土曜日	7時00分		～	19時00分	
		日曜日	時 分		～	時 分	
休園日		夏季休園日○月○日～○月○日、○○行事の振替休日○月第○曜日					
利用定員		3号認定			0歳児		
		1・2歳児		2歳児	1歳児		
		5人	3人	1人	2人	2人	
認可定員		5人					
給食の実施状況		3号認定					
		提供方法					
		<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 連携施設又は給食搬入施設 <input type="checkbox"/> それ以外から搬入 <input type="checkbox"/> 弁当持参					
		アレルギー対応の有無			<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		
延長保育の実施の有無		有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無（時 分～時 分）					
施設設備	設備		乳幼児の保育を行う部屋		△△. △m ²	3.3m ² /人	
	設置場所		<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）				
	面積		全体の面積		△△. △m ²	満2歳以上児1人当たり面積	3.3m ² /人
	設備		調理室・調理設備				
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備				

利 用 料	実費徴収の有(内容)・無	<input checked="" type="checkbox"/> (文房具代(300円) 行事費(2,600円) 等) ・ 無
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無	有 () ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
添 付 書 類	別添のとおり	

付表3 居宅訪問型保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

管理者に関する情報	フリガナ氏名	ウツノミヤ ハナコ		生年月日	昭和43年〇月〇日 平成(満46歳)			
	氏名	宇都宮 花子						
	住所・連絡先	(郵便番号321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3						
		(ビルの名称等)						
	資格	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000			
	直接雇用・派遣	直接雇用(□有期 □無期)・□派遣・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人						
連携先の名称・所在地	名称	〇〇〇〇保育園						
	施設の類型	□認定こども園(□幼保連携型・□幼稚園型・□保育所型・□地方裁量型) □幼稚園・ <input checked="" type="checkbox"/> 保育所・□その他()						
	所在地	(郵便番号321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3						
	連携内容	□食事の提供に関する支援 □嘱託医による健康診断等に関する支援 □屋外遊戯場の利用に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 後方支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援						
		事業所番号	※連携先が特定教育・保育施設等の場合は、事業所番号を記入してください。					
職員の状況	職種	家庭的保育者(保育士資格有り)		家庭的保育者(保育士資格無し)		直接雇用・派遣の別		
		専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(有期)	0人	
	配置職員数	常勤	1人	0人	0人	0人	直接雇用(無期)	1人
		非常勤	0人	0人	0人	0人		
	常勤換算後の人数		1人		0人		派遣労働者	0人
	基準上の必要人数		1人		0人			
	平均経歴年数		0年		0年			
	平均勤続年数		0年		0年			
研修の実施状況		<input checked="" type="checkbox"/> (2回/年) ・ 無						
認可年月日	昭和47年〇月〇日							
利用可能曜日	日・ <input checked="" type="checkbox"/> 月・ <input checked="" type="checkbox"/> 火・ <input checked="" type="checkbox"/> 水・ <input checked="" type="checkbox"/> 木・ <input checked="" type="checkbox"/> 金・ <input checked="" type="checkbox"/> 土							
利用可能時間	平日	7時00分		～	19時00分			
	土曜日	7時00分		～	19時00分			
	日曜日	時 分		～	時 分			

休 園 日	夏季休園日〇月〇日～〇月〇日，〇〇行事の振替休日〇月第〇曜日	
延長保育の 実施の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> (時 分 ~ 時 分)	
利 用 料	実費徴収の 有(内容)・無	<input checked="" type="checkbox"/> (文房具代(300円) 行事費(2,600円) 等) ・ 無
	上乗せ徴収の 有(内容・理由・金額)・無	有 () ・ <input checked="" type="checkbox"/>
添 付 書 類	別添のとおり	

付表4 事業所内保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

フリガナ 名 称	〇〇〇〇ホイクシツ 〇〇〇〇保育室			
事業所の所在地 ・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
	(ビルの名称等)			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
	E-mail アドレス	utsunomiya@city.jp		
連携先の名称 ・所在地	名称	〇〇〇〇保育園		
	施設の類型	<input type="checkbox"/> 認定こども園 (<input type="checkbox"/> 幼保連携型・ <input type="checkbox"/> 幼稚園型・ <input type="checkbox"/> 保育所型・ <input type="checkbox"/> 地方裁量型) <input type="checkbox"/> 幼稚園・ <input checked="" type="checkbox"/> 保育所・ <input type="checkbox"/> その他 ()		
	所在地	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3		
	連携内容	<input type="checkbox"/> 食事の提供に関する支援 <input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の利用に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 後方支援 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援		
	事業所番号	<input type="checkbox"/> 嘱託医による健康診断等に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援		
管理者の氏名 ・生年月日	フリガナ 氏 名	ウツノミヤ ハナコ 宇都宮 花子	生年月日	昭和 43 年 〇月 〇日 平成 (満46歳)
管理者就任年月日	昭和 27年 4月 1日			
管理者の資格の有無	有 (資格の種類: 保育資格) ・ 無			
管理者の住所 ・連絡先	(郵便番号 321-0000) 栃木 都道府県 宇都宮 郡市 〇〇町1-2-3			
	(ビルの名称等)			
	電話番号	028-600-0000	FAX番号	028-600-0000
認可年月日	昭和 27年 〇月 〇日			
開所曜日	日・日・火・水・木・金・土			
開所時間	平日	7時 00分 ~ 19時 00分		
	土曜日	7時 00分 ~ 19時 00分		
	日曜日	時 分 ~ 時 分		
休園日	夏季休園日〇月〇日~〇月〇日, 〇〇行事の振替休日〇月第〇曜日			

利用定員	雇用する労働者の就学前子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児			0歳児		
		23人	20人	10人	10人	3人		
利用定員	地域の就学前子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児			0歳児		
		7人	5人	3人	2人	2人		
認可定員	雇用する労働者の就学前子どもに係る認可定員	23人						
	地域の就学前子どもに係る認可定員	7人						
給食の実施状況	3号認定	提供方法						
		<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 連携施設又は給食搬入施設 <input type="checkbox"/> それ以外から搬入 <input type="checkbox"/> 弁当持参						
		アレルギー対応の有無			有・無			
		延長保育			一時預かり			
その他の事業の実施状況		有・無 (時分～時分)			有・無 (時分～時分)			
		その他 ()						
地域の就学前子どもに係る利用料		実費徴収の有(内容)・無		有(文房具代(300円)行事費(2,600円)等)・無				
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無		有()・無				
職員の状況	職種		保育従事者(保育士資格有り)		保育従事者(保育士資格無し)		医師(嘱託医)	
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	配置職員数	常勤	5人	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	常勤換算後の人数		5人		0人		1人	
	基準上の必要人数		5人		0人		1人	
	平均経験年数		0年		0年		0年	
平均勤続年数		0年		0年		0年		

職 種	調理員		保健師又は看護師		その他の職員		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
配 置 職員数	常 勤	2人	0人	1人	0人	1人	0人
	非常勤	0人	0人	0人	0人	0人	0人
常勤換算後の人数		2人		1人		1人	
基準上の必要人数		0人		0人		0人	
平均経験年数		0年		0年		0年	
平均勤続年数		0年		0年		0年	
職員の 状況	直接雇用・派遣の別						
	直接雇用（有期）		1人				
	うち保育従事者		0人				
	直接雇用（無期）		9人				
	うち保育従事者		5人				
	派遣労働者		0人				
	うち保育従事者		0人				
研修の実施状況			職員1人当たりの子どもの数		過去3年間の退職職員数		
有（ 2回/年）・無			3人		0人		
施設 設備	設 備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	△△△. △㎡	△△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△. △㎡	△室/△△△. △㎡	△室/△△△. △㎡
	1人当たりの面積			3. 3㎡/人	3. 3㎡/人	1. 98㎡/人	1. 98㎡/人
	設 備	屋 外 遊 戯 場					
	設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地（ <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他）					
	面 積	全体の面積		△△△. △㎡	満2歳以上児1人当たり面積		3. 3㎡/人
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備					
設置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						
添 付 書 類	別添のとおり						

認可・確認スケジュールについて

1 みなし認可・確認スケジュール *対象施設【①認定こども園(幼保)⇒認定こども園(幼保) ②幼稚園(私学)⇒幼稚園(施設型) ③保育所⇒保育所】

※ スケジュールは、平成26年10月1日現在のものであり、変更する場合があります。

年月	市	施設
平成26年 10月	<p>・特定教育・保育施設 確認申請書を施設に配付します 認定こども園・保育所については、本市が把握している情報（一部）を記載した状態でお送りします 幼稚園については、施設情報の取扱いを県と調整してきましたが、情報提供が困難なため、事業者の皆さまにご記入をお願いすることになりました</p>	<p>・受理します 認定こども園・保育所については、本市が把握していない情報部分の記入と修正をしていただきます 幼稚園については、すべての必要項目のご記入をお願いいたします 「認可定員」の変更があれば、新しい認可定員に記載していただきます 「利用定員」については、「利用定員の設定の考え方」を踏まえ、設定していただきます</p>
11月		
12月	<p>・受理します ・確認申請書と添付書類を審査</p>	<p>・確認申請書+添付書類を月末までに市に提出します</p>
<p>確認（修正）事項が発生した場合は、随時、施設に確認（修正）を行います</p>		
平成27年 1月	<p>支援事業計画の供給体制との整合を図ります ・宇都宮市子ども・子育て会議で意見聴取をします ・本市の「子ども・子育て支援システム」と国の「子ども・子育て支援全国総合システム」に事業者及び施設の登録を行います</p>	
2月	<p>・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します</p>	
3月	<p>・計画策定後、随時、(仮)確認通知書を発送します</p>	<p>・受理します</p>

認可・確認スケジュールについて

2 別段の申出スケジュール *対象施設【幼稚園(私学)⇒幼稚園(私学)】

※ スケジュールは、平成26年10月1日現在のものであり、変更する場合があります。

年 月	市	施設
平成26年 10月	<p>・別段の申出書を施設に配付します</p>	<p>・受理します</p>
11月		
12月	<p>・受理します</p>	<p>・意向が確定している場合は、別段の申出書を月末までに市に提出します 検討中の場合、「支援事業計画」策定の2月までにご提出をお願いします</p>
平成27年 1月		
2月	<p>・受理します ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します</p>	<p>・別段の申出書を市に提出します(最終)</p>
3月		

認可・確認スケジュールについて

3 新たな認可・確認スケジュール *対象施設【①幼稚園・保育所⇒幼保連携型認定こども園】

栃木県の認定スケジュール *対象施設【②幼稚園⇒幼稚園型認定こども園 ③保育所⇒保育所型認定こども園】

※ スケジュールは、平成26年10月1日現在のものであり、変更する場合があります。

年 月	市	施設	県
平成26年 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)移行届出書・確認申請書をHP等で周知します(①) ・別段の申出書を施設に配付します(②③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県との事前協議をしていただきます(②③) ・受理します(①) ・受理します(②③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議を受けます(②③)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用定員」の協議を受け、調整を行います(①②③) ・受理します(①②③) (仮)移行届出書、確認申請書、添付書類について、認可基準を満たしているかなどを審査します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の認定を受けるに当たり、市に「利用定員」の協議を行います(①②③) ・11月中旬までに認定申請書を県に提出します(②③) ・同時に、別段の申出書+確認申請書+添付書類を市に提出します(②③) ・11月中旬までに、(仮)移行届出書+確認申請書+添付書類を市に提出します(①) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します(②③) ・審査を行います
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度への移行を希望する事業について、利用者に情報提供をします(①②③) 		
平成27年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書の提出をします(②③) また、利用定員について、栃木県と協議を行います(①②③) ・宇都宮市子ども・子育て会議で意見聴取をします(①②③) 		<ul style="list-style-type: none"> ・協議・意見の照会をします(①②③)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の「子ども・子育て支援システム」と国の「子ども・子育て支援全国総合システム」に事業者及び施設の登録を行います(①②③) ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します ・受理します(①) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可申請書+添付書類を市に提出します(①) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定、県認定後、随時、(仮)認可証(①)、(仮)確認通知書(①②③)を発送します 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します(①②③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「子ども・子育て審議会」で承認を受けます ・承認後、認定証を送付します(②③)

認可・確認スケジュールについて

4 新たな認可・確認スケジュール *対象施設【①地域型保育事業の実施を希望する事業者】

※ スケジュールは、平成26年10月1日現在のものであり、変更する場合があります。

年 月	市	施設
平成 26 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業等の実施事業者募集要項をHP等で周知します 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業等の実施意向がある事業者については、HPから書式等をDLし、必要書類を作成して提出します
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬までに、募集要項に定める必要書類を市に提出します
12 月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e0f2f7;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1次書類審査を実施します ・ 1次書類審査通過者については、2次ヒアリング審査を実施します ・ 2次ヒアリング審査通過者については、認可予定事業者決定後、認可・確認を行います ・ 必要に応じて、利用定員の調整があります </div>	
平成 27 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市子ども・子育て会議で意見聴取をします 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 審査段階において、施設を見させていただく場合があります
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の「子ども・子育て支援システム」と国の「子ども・子育て支援全国総合システム」に事業者及び施設の登録を行います ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します 	
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後、随時、(仮)認可証、(仮)確認通知書を発送します 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します(①)

支給認定及び利用調整手続きについて

1 支給認定について

特定教育・保育施設（認定こども園・幼稚園（施設型給付対象）・保育所）又は特定地域型保育事業（以下、「施設」といいます。）を利用する保護者の皆さまは、支給認定を受けていただく必要があります。

支給認定にあたっては、平成27年4月1日現在の状況で認定するため、現在の5歳クラス（卒園児）のお子さまは支給認定申請の必要はありません。

(1) 認定基準日

平成27年4月1日現在

(2) 認定区分

- ア 1号認定・・・満3歳以上で教育のみを希望する場合
- イ 2号認定・・・満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、
教育と併せて保育を希望する場合
- ウ 3号認定・・・満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、
保育を希望する場合

(3) 認定事由と時間区分等

⇒ 別紙1【認定事由と時間区分等】参照

ア 1号認定・・・事由と時間区分の認定は必要ありません。

イ 2号認定・・・ } 「宇都宮市子ども・子育て支援法施行条例」で定める事由に該
ウ 3号認定・・・ } 当する必要があります。

【経過措置】

●在園児の時間区分認定について

在園児に限り、保育短時間認定に該当する場合であっても、保護者が保育短時間認定を希望しない場合は、保育標準時間認定とすることができます。

(4) 支給認定申請場所

支給認定申請の受付については、宇都宮市が行いますが、保護者の利便性や施設利用申込みを同時に行うことなどを踏まえ、施設での申請書の「預かり」も可能とします。

※ 1号認定の申請をする場合は、認定こども園及び幼稚園に限ります。

※ 2号・3号認定の申請をする場合は、認定こども園、保育所及び特定地域型保育事業者に限ります。

施設の皆さまには、保護者からの申請書の「預かり」をした場合、速やかに宇都宮市 保育課へお持ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

(5) 支給認定方法

ア 平成27年4月新規入所（園）申込者

I 1号認定希望者

*対象施設【認定こども園・幼稚園（施設型）】

⇒ 別紙3-1参照

【支給認定申請及び支給認定証交付, 利用調整から契約までの流れ(1号認定希望者)】

II 2号・3号認定希望者

*対象施設【認定こども園・保育所・地域型保育事業】

⇒ 別紙3-2参照

【支給認定申請及び支給認定証交付, 利用調整から契約までの流れ(2号・3号認定希望者)】

III 1号・2号認定のいずれかの希望者（併願）

*対象施設【認定こども園・幼稚園（施設型）・保育所】

⇒ 別紙3-4参照

【支給認定申請及び支給認定証交付, 利用調整から契約までの流れ(1号・2号認定希望者 併願)】

イ 在園児

I 1号認定希望者

*対象施設【認定こども園・幼稚園（施設型）】

⇒ 別紙3-1参照

【支給認定申請及び支給認定証交付, 利用調整から契約までの流れ(1号認定希望者)】

II 2号・3号認定希望者

*対象施設【認定こども園・保育所・地域型保育事業（保育ママ）】

⇒ 別紙3-3参照

【支給認定申請及び支給認定証交付, 利用調整から契約までの流れ(2号・3号認定希望者 在園児)】

(6) 支給認定区分の変更

ア 3号認定→2号認定へ変更

I 施設を変更せずに認定区分変更のみを受ける場合

3号認定の有効期間は、満3歳に達する日の前日とされているため、有効期間終了前までに、宇都宮市より2号認定の認定証を交付いたします。

【手順】

- ① 保護者へ2号認定の支給認定証を交付します。(市⇒保護者)
※ 特に、申請書等は必要ありません。
- ② 認定変更になった旨を速やかに施設へご連絡いたします。(市⇒施設)
- ③ 3号認定の支給認定証を回収します。(保護者⇒市)又は(保護者⇒施設⇒市)

II 施設の変更(転園)を希望し、かつ認定区分の変更を受ける場合

3号認定の有効期間は、満3歳に達する日の前日とされているため、有効期間終了前までに、宇都宮市より2号認定の認定証を交付いたします。

その後、保護者からの施設変更申請(転園申請)があった場合は、新規申込者と同様、「利用調整」を行います。

【手順】

- ① 保護者へ2号認定の支給認定証を交付します。(市⇒保護者)
※ 特に、申請書等は必要ありません。
- ② 認定変更になった旨を速やかに施設へご連絡いたします。(市⇒施設)
- ③ 3号認定の支給認定証を回収します。(保護者⇒市)又は(保護者⇒施設⇒市)
- ④ 保護者が転園希望の場合は、(仮)転園申請書を提出します。(保護者⇒施設⇒市)
- ⑤ 利用調整を行い、結果をお知らせします。(市⇒保護者、施設)

イ 3号認定→1号認定へ変更

I 年度途中で認定こども園(3号)⇒認定こども園(1号)に変更する場合

【手順】

- ① 年度途中の3号⇒1号の受入れについては、施設での調整になります(施設)
- ② (仮)認定区分変更申請を提出していただきます。(保護者⇒施設)
※ 3号認定の支給認定証を添付します。
- ③ 施設で取りまとめて、宇都宮市に認定申請をします。(施設⇒市)
- ④ 1号認定の支給認定証を交付します。(市⇒施設⇒保護者)
- ⑤ 認定変更になった旨を速やかに施設へご連絡いたします。(市⇒施設)

ウ 2号認定→1号認定へ変更

I 保育所⇒認定こども園（1号）又は幼稚園を希望する場合（4月切替時）

3月末まで保育所に入所⇒4月より認定こども園(1号)又は幼稚園に入園

【手順】

- ① 入園申込みを提出します。（保護者⇒施設）
- ② 施設の定める選考方法にて、内定します。（施設）
- ③ （仮）認定区分変更申請を提出します。（保護者⇒施設⇒市）
※ 2号認定の支給認定証を添付します。
- ④ 1号認定の支給認定証を交付します。（市⇒施設⇒保護者）
※ ただし、3月末まで保育所に入所しているため、1号認定証の交付時期については、4月初旬になる予定です。

II 認定こども園(2号)⇒認定こども園(1号)に変更する場合（4月切替時）

【手順】

- ① 2号⇒1号の受入れについては、施設での調整になります（施設）
- ② （仮）認定区分変更申請を提出していただきます。（保護者⇒施設）
※ 2号認定の支給認定証を添付します。
- ③ 施設で取りまとめて、認定申請をします。（施設⇒市）
- ④ 1号認定の支給認定証を交付します。（市⇒施設⇒保護者）
※ ただし、3月末まで2号として入園しているため、1号認定証の交付時期については、4月初旬になる予定です。

エ 1号認定→2号認定へ変更

I 幼稚園⇒認定こども園（2号）又は保育所を希望する場合

（年度途中又は4月切替時）

【手順】

- ① 認定区分変更の申請を受けます。（保護者⇒施設又は市）
※ 1号認定証を添付します。
※ 認定こども園及び保育所は変更の申請書の預かりが可能です。
- ② 2号認定の支給認定証を交付します。（市⇒施設又は保護者）
※ 施設で預かった場合は、施設を経由して保護者へ交付します。
- ③ 認定変更になった旨を速やかにご連絡いたします。（市⇒施設）
- ④ 利用調整を行い、結果をお知らせします。（市⇒保護者、施設）

II 認定こども園（1号）⇒認定こども園（2号）に変更する場合

（年度途中又は4月切替時）

1. (6). ウ. IIの【手順】と同様になります。

2 利用調整について

新制度下では、当分の間、全ての市町村は、保育の必要性の認定を受けた児童が、認定こども園、保育所、家庭的保育事業等を利用するにあたり、「利用調整」を行った上で、各施設・事業者に対して利用の要請を行うこととされています。

このため、宇都宮市では、現行制度の「保育の実施選考基準」を見直し、新制度下での「利用調整」を行います。現行の「入所選考」と基本的には同様です。

「利用調整」の対象となる利用者は、**2号・3号認定者**になります。1号認定者については、認定こども園や幼稚園が定める選考基準で入園者の決定を行います。

(1) 宇都宮市から保護者に対しての情報提供(支援法58条第2項)

保護者の多様な選択が可能となるよう、施設の皆さまの情報について、幅広く提供していきます。

※ 基本的には、栃木県が情報公表を実施することになっております。

(空き状況は公表項目ではありません)

(2) 施設の皆さまから保護者に対しての情報提供

保護者の選択に資するよう、施設の皆さまにおいても事前広報を独自に行っていただきたいと思っております。

(3) 新たな入所選考方法

市町村は「利用調整」を行うことになっておりますが、宇都宮市では、「利用調整」を現行制度の「入所選考」と同様の方法で行うことを考えております。

ただし、「保育に欠ける事由」から「保育を必要とする事由」になったことから、現行の「宇都宮市保育の実施選考基準」を見直し、新たな「入所選考基準」を策定します。

新たな「保育の実施選考基準表」については、「宇都宮市子ども・子育て会議」で意見を伺った上で、策定することとなります。

⇒ **別紙2【宇都宮市保育の実施選考基準表(案)】参照**

(4) 応諾義務(平成26年9月11日現在(案))

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者については、利用の申込みを受けた時は、「正当な理由」がなければ、これを拒んではならない」とされています。

ア 「正当な理由」

- ① 定員に空きがない場合
- ② 定員を上回る利用の申込みがあった場合(選考が必要)
- ③ その他特別な事情がある場合

※ その他特別な事情とは、・・・

- ① 特別な支援が必要な子どもの状況と施設の受入れ能力・体制との関係
- ② 教育・保育の提供エリアの設定との関係(遠方へのバス運行)
- ③ 利用者の利用者負担と滞納との関係

(5) 認定区分変更に伴う利用調整

ア 認定こども園における1号認定から2号認定への変更（在園児）

保護者の就労等の状況変化で、1号認定から2号認定に認定区分が変更されることにあっても、現在、お通いになっている施設の変更はできるだけ避けるとの国の方針が示されているところです。

宇都宮市においても、国の方針を踏まえ、利用定員の空きの有無に関わらず、引き続きお通いの施設を継続できるようにする方針です。

（2号認定から1号認定に変更される場合も同様です。）

イ 併願（1号認定と2号認定の同時認定を受ける場合）の取扱い（新入園児）

認定こども園では、1号認定と2号認定を同時に申請される保護者の方が存在すると考えております。

この場合、1号認定を先に受けていたと仮定した場合、2号認定の要件を有していることから、2号認定に切り替えをいたします。（切り替え方法は【エ】の手順となります。）

その後、宇都宮市が利用調整し、最終的に保護者の意向を確認した後、1号認定として利用希望があれば、【1号認定】に変更認定を行います。また、2号認定として利用希望があれば、そのまま【2号認定】になります。

確認後、1号認定を希望する場合は、2号認定で内定が出ている施設のキャンセルが考えられます。また、2号認定を希望する場合は、その逆に1号認定としての内定のキャンセルが考えられますので、施設の皆さまには、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

【変更イメージ】

- 10月 認定こども園（1号）又は幼稚園に内定（1号認定を受ける）
- 11月 認定こども園（2号）又は保育所の入所申込み（認定申請を同時）
- 12月 先に1号認定を受けている場合、認定区分を2号認定に変更
※ 保護者の意思確認
- 1月 市で2号の利用調整
- 2月 認定こども園（2号）又は保育所に内定
※ 保護者に最終的な意思確認
認定こども園（1号）又は幼稚園を希望→1号認定に変更
認定こども園（2号）又は保育所を希望→2号認定のまま

3 支給認定と利用調整のスケジュール(手続き)について

(1) 支給認定申請及び支給認定証交付、利用調整から契約までの流れ

⇒ 別紙3-1~4参照

【支給認定申請及び支給認定証交付、利用調整から契約までの流れ】

4 説明と同意について

宇都宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（以下、「基準条例」といいます）第5条第1項、第38条第1項に基づき、利用者に対し、「運営規定」等の重要事項を書面で交付し説明を行い、同意を得る必要があります。

(1) 説明，同意項目

ア 特定教育・保育施設

基準条例第20条に規定する運営規定の概要等

- ① 施設の目的及び運営の方針
- ② 提供する特定教育・保育の内容
- ③ 職員の職種，員数及び職務の内容
- ④ 特定教育・保育の提供を行う日及び時間，提供を行わない日
- ⑤ 保護者から受領する利用者負担その他の費用の種類，支払を求める理由及びその額
など

イ 地域型保育事業

基準条例第46条に規定する運営規定の概要，基準条例第42条に規定する連携施設の種類，名称，連携協力の概要等

- ① 事業の目的及び運営の方針
- ② 提供する特定地域型保育の内容
- ③ 職員の職種，員数及び職務の内容
- ④ 特定地域型保育の提供を行う日及び時間，提供を行わない日
- ⑤ 保護者から受領する利用者負担その他の費用の種類，支払を求める理由及びその額
など

5 利用契約について

認定こども園・幼稚園・地域型保育事業の皆さまについては，保護者との直接契約になりますので，重要事項の説明，同意後，「利用契約」を行う必要があります。

私立保育所の皆さまについては，市と契約になりますので，宇都宮市が「利用契約」を行います。

- | | | | |
|-----------|--------|---|---------------------|
| ① 認定こども園 | 施設 | ⇔ | 利用者が直接契約 |
| ② 幼稚園 | 施設 | ⇔ | 利用者が直接契約 |
| ③ 保育所 | 市 | ⇔ | 利用者が契約 ※市が保育所へ保育の委託 |
| ④ 地域型保育事業 | 事業（施設） | ⇔ | 利用者が直接契約 |

認定事由と時間区分等

	事由	時間区分	有効期間		必要書類
			2号認定	3号認定	
①	1か月に64時間以上労働することを常態とすること。	標準時間認定・・・就労時間の下限は1か月120時間 短時間認定・・・就労時間の下限は1か月64時間	小学校就学前までの期間	満3歳に達する前日までの期間	勤務（内定）証明書又は自営業等就労申立書
②	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。	標準時間認定	①小学校就学前までの期間 ②出産日から起算して、8週間を経過する日の翌日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	①満3歳に達する前日までの期間 ②出産日から起算して、8週間を経過する日の翌日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	出産予定日がわかる資料
③	疾病、負傷又は障がいを持っていること。	標準時間認定	小学校就学前までの期間	満3歳に達する前日までの期間	医師の診断書又は障がい者手帳・療育手帳等
④	同居の親族を常時介護又は看護していること。	標準時間認定・・・常時介護・看護時間の下限は1か月120時間 短時間認定・・・常時介護・看護時間の下限は1か月64時間	小学校就学前までの期間	満3歳に達する前日までの期間	医師の診断書等（介護・看護の必要性がわかる資料）及び介護計画表
⑤	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。	標準時間認定	小学校就学前までの期間	満3歳に達する前日までの期間	罹災証明書
⑥	求職活動等を継続的に行っていること。	短時間認定	①小学校就学前までの期間 ②認定日から起算して90日を経過する日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	①満3歳に達する前日までの期間 ②認定日から起算して90日を経過する日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	求職活動を行っていることがわかる資料
⑦	学校等に在学している又は職業訓練等を受けていること。	標準時間認定・・・就学時間の下限は1か月120時間 短時間認定・・・就学時間の下限は1か月64時間	①小学校就学前までの期間 ②認定日から保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	①満3歳に達する前日までの期間 ②認定日から保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月末まで ①②のいずれか短い期間	学生証又は受講証明書等（受講の証明が可能な資料）及びカリキュラム等（就学時間がわかる資料）
⑧	児童虐待を行っている又は配偶者からの暴力を受けていること。	標準時間認定	小学校就学前までの期間	満3歳に達する前日までの期間	第三者機関からの保育の必要性がわかる資料
⑨	育児休業をする場合に当該育児休業に係る子ども以外の子どもが教育・保育を要すると認められること。	短時間認定	「育児休業時の継続」の運用で取扱う予定		
⑩	①から⑨までに掲げるもののほか、市長が認める事由に該当すること。		特になし		

宇都宮市保育の実施選考基準表(案)

(新) 別表1 基準指数表

種別	保護者(父母)の状況		指数	実施期間	
1 就労	月160時間以上の就労を常態		10	最長就学 前までの、 保育を 必要す る期間	
	月140時間以上の就労を常態		9		
	月120時間以上の就労を常態		8		
	月100時間以上の就労を常態		7		
	月80時間以上の就労を常態		6		
	月64時間以上の就労を常態		5		
2 妊娠 出産	(切迫流産などは疾病として扱う) 期間経過後退所し引き続き入所希望の場合は、前月の15日までに申請して選考		7	出産予定月 前後2か月の 期間	
3 疾病	入院1ヶ月以上		10	最長就学 前までの、 保育を 必要す る期間	
	居宅 内療 養	常時病臥	10		
		精神疾患	重度の症状		10
			上記以外の程度		8
		一般療養	安静を要する状態(常時病臥に至らない程度)		8
	3 障害	身体障害者手帳を有し1・2級程度			10
療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有しA1・A2・B1, 1・2級程度		10			
療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有しB2程度, 3級程度		8			
身体障害者手帳を有し3級程度		6			
身体障害者手帳を有し4~6級程度		4			
4 同居親 族の介 護	施設等の付添い		就労に 時間 する	最長就学 前までの、 保育を 必要す る期間	
	居宅 介 護	重度障害者等の全介護(要介護5, 4)	10		
		常時観察と介護(食事・排泄・入浴の介護)を要する 場合(全介護を除く)(要介護3)	8		
		上記以外の程度	4		
5 災害 復旧	災害等による家屋の損傷, その他の災害復旧のため保育を することができない場合		10	当該期間	
6 求職	日中求職活動のため, 外出することを常態としている		2	3か月以内	
7 就学等	就学・技能習得のため通学し, 保育をすることができない場合		就労に 時間 する	当該期間	
8 虐待等	虐待やDVのおそれがあること		10	最長就学 前までの、 保育を 必要す る期間	
9 その他	市町村が定める事由(死亡, 離別, 行方不明, 拘禁等)		10	必要す る期 間	

(新) 別表2 調整指数表

	No.	条 件	指数
福祉的配慮	1	虐待やDVのおそれがある場合	6
	2	ひとり親世帯	6
	3	子どもが障がいをもつ場合	3
	4	保護者が重度の障害で、特に身体的、能力的に養育が困難であると認められる場合	2
	5	生活保護世帯	1
	6	生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合	1
養育環境の配慮	7	育児休暇取得により、一度退園し、育児休暇明けに、同じ保育園を入所希望	6
	8	小規模保育などの地域型保育事業の卒園児	3
	9	希望する保育所に兄弟姉妹が入所している	3
	10	転居による転園 転入による入所希望（転出先で施設型保育施設在園児に限る）	1
その他	11	特定職種への配慮（保育等への従事者）	4
	12	産休・育休期間満了後に入所希望	3
	13	出産・育児するために離職して、一度退所したが、就労に伴い、出産後一年以内に同じ保育所を希望	3
	14	親族等の協力者なし（65歳以上の同居親族等を除く）	1
減点	15	保育料未納者(未納が6ヶ月以上あり、かつ、納付の相談が無い又は納付約束を履行しない)	-10

(新) 別表3 指数の合計が同点の場合の優先順位

第1段階	基準指数が高い世帯を優先する
第2段階	調整指数において 「福祉的配慮＞養育環境の配慮＞その他」の順に優先する (マイナス調整は除く) <u>※同点の場合「同枠」の最高点以下、順に優先する。</u>
第3段階	実施基準の項目別に優先する 虐待等＞不存在＞疾病・障害＞就労＞親族の介護＞出産＞就学＞災害復旧 (主に保育にあたる者の保育を必要とする理由)
第4段階	待機期間の長い世帯を優先する
第5段階	希望園順位が高い世帯 「第1希望＞第2希望＞第3希望＞第4希望以降順」に優先する

1号認定者 *対象施設(認定こども園・幼稚園(施設型))

※ 下記の流れ(時期)は, 施設が最短で支給認定を申請する場合のため, 全施設がこの流れ(時期)になるわけではありません。

※ 2号認定(認定こども園・保育所)を併願している場合は別の流れになります。

年月	市	施設	保護者
平成26年 10月	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書を園に配布します(在園児用) 	<ul style="list-style-type: none"> 新入園児の内定をします 受理します 保護者へ支給認定申請書を配付します(在園児) 	<ul style="list-style-type: none"> 新入園希望者(入園申込書を9月に提出済) 受理します
11月	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定受付を開始します 基本, 園を経由して申請を受付します 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの申請書を取りまとめます 新入園児は, 各園の入園申込書(写)で申請します 在園児は, 配布される市の様式で申請します 	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請をします
12月	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定証を交付します 園を経由して保護者へ交付します 在園児で満3歳未満児童の場合は, 満3歳を迎えた時に保護者の申請に基づき, 1号認定証を交付します 	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定証を受理します 支給認定証を保護者へ配付します ※ 配付方法については特段の取決めはありません 	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定証を受領します
平成27年 1月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> 利用の契約にあたり, 重要事項の説明を行う必要があります。 ※ 上乗せ徴収の文書同意や実費徴収の同意など </div>	
2月			
3月	<ul style="list-style-type: none"> 新年度からの保育料決定通知書を通知します 児童ごとの保育料一覧表を送付します 	<ul style="list-style-type: none"> 保育料を保護者に請求します(4月) 保育料を受領します(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> 受理します 保育料を施設に納付します(4月)

2号・3号認定者（平成27年4月新規入所(園)希望者）＊対象施設【認定こども園・保育所・地域型保育事業】

※ 平成27年2月・3月入所希望者はこれまでどおりの事務手続き流れです
 2号認定（認定こども園・保育所）を併願している場合は別の流れになります

年月	市	施設	保護者
平成26年10月	・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書・入所(園)申込書及び入所案内書を園に配布します	・平成27年4月からの入所希望者に配付をお願いします	
11月	・平成27年4月からの入所申込みを受付します 同時に、支給認定申請も受付します	・保護者が、直接、園に持参した場合は、支給認定申請書・申込書の預かりをお願いします 申込書は、預かりをしたら、申込み期限（一次締切り1月6日、二次締切り2月19日）までに速やかに市へご提出ください	・平成27年4月からの入所申込みをします 同時に、支給認定申請をします
12月	・申請書を受付次第、支給認定証については速やかに保護者へ交付します（受付後30日以内に交付義務の規定有） ・平成27年4月の受入枠の報告を依頼します ・平成27年4月（一次）の利用調整を行います	・平成27年4月の受入枠の報告を市にします	・支給認定証を受領します
平成27年1月	・4月内定者のヒアリングを行います（受入要請） ・4月利用調整結果通知（一次）を保護者に通知します※	・平成27年4月内定者について市とヒアリングを行います（協力義務） 市に面接日程などを報告します	
2月	・4月（二次）の利用調整を行います 施設に利用調整の結果を連絡します	・市に面接日程などを報告します（二次内定者）	・4月（一次）利用調整結果通知を受領します
3月	・4月利用調整結果通知（二次）を保護者に通知します※ （二次選考後、施設の皆さまに受入れについて御協力をお願いする場合があります） ・新年度からの保育料決定通知書を通知します ・児童ごとの保育料一覧表を送付します（認定こども園、家庭的保育事業等のみ）	（受入れ協力義務） ・保育料を保護者に請求します（4月） （認定こども園、家庭的保育事業等のみ） ・保育料を受領します	・受理します ・保育料を施設に納付します（4月） （認定こども園、家庭的保育事業等のみ）

利用の契約にあたり、重要事項の説明を行う必要があります。

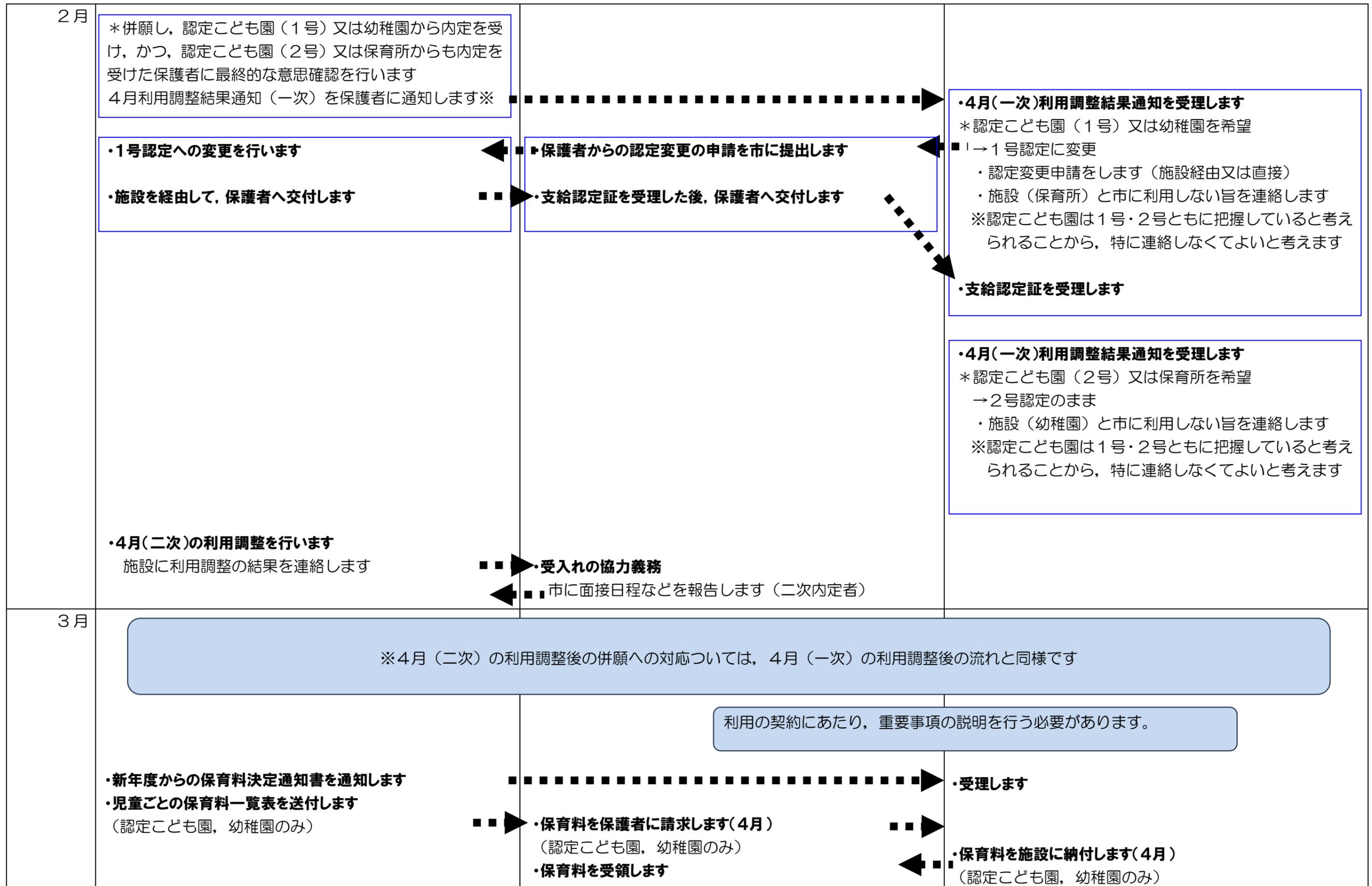
※ 新制度では、利用結果通知を市が行うことから、今までの認定こども園経由で通知していた「内定通知」は市からの通知に変更

2号・3号認定者(在園児) *対象施設【認定こども園・保育所・地域型保育事業(保育ママ)】

年月	市	施設	保護者
平成26年 10月			
11月			
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児の支給認定を行うため、継続申込書と同時に支給認定申請書を配付します(12月入所者分まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方に継続申込書と支給認定申請書の配付をお願いします 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します 提出期限(2月中)までに施設に提出します
平成27年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・1月入所者に継続申込書と同時に支給認定申請書は送付します (支給認定申請書の送付する該当者は、旧申込書を使用している場合に限ります) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受理します 提出期限(2月中)までに施設に提出します
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2月入所者に継続申込書と同時に支給認定申請書は送付します (支給認定申請書の送付する該当者は、旧申込書を使用している場合に限ります) ・受理します 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続申込書及び支給認定申請書を取りまとめ、市に提出します 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します 提出期限(2月中)までに施設に提出します
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・3月入所者に継続申込書と同時に支給認定申請書は送付します (支給認定申請書の送付する該当者は、旧申込書を使用している場合に限ります) ・在園児の支給認定をし、認定証を交付します 同時に継続決定通知書も交付します ・新年度からの保育料決定通知書を通知します ・児童ごとの保育料一覧表を通知します (認定こども園・家庭的保育事業等(保育ママ)のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児の認定証及び継続決定通知書を受理した後、保護者へ交付します ・保育料を保護者に請求します(4月) (認定こども園、家庭的保育事業等のみ) ・保育料を受領します 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理します 提出期限(3月中)までに施設に提出します ・受理します ・受理します ・保育料を施設に納付します(4月) (認定こども園、家庭的保育事業等のみ)

1号・2号認定者(平成27年4月新規入所(園)希望者)【併願】 *対象施設【認定こども園・幼稚園・保育所】
 ※2号認定の要件を有している場合

年 月	市	施設	保護者
平成26年 9月		・認定こども園(1号)及び幼稚園の平成27年4月入園募集開始	・入園申込み
10月		・新入園児の内定をします(1号)	
11月	・支給認定受付を開始します ・平成27年4月からの入所申込みを受付します 同時に、支給認定申請も受付します	・新入園児(1号)は、各園の入園申込書(写)で市に支給認定を申請します ・保護者が、直接、園に持参した場合は、支給認定申請書・申込書の預かりをお願いします 支給認定申請書・入所(園)申込書は、預かりをしたら、申込み期限(一次締切り1月6日, 二次締切り2月19日)までに速やかに市にご提出ください	・入所申込み ・同時に、支給認定申請をします(2号)
12月	・申請書を受付次第、支給認定証については速やかに交付します(受付後30日以内に交付義務の規定有) ・1号認定又は2号認定のどちらかを先に認定を受けていた場合 ①1号認定を先に受けていた場合 2号認定要件を有しているため2号認定に切替えます ②2号認定を先に受けていた場合 認定区分は2号認定のままになります ①②のいずれの場合も、施設へ変更の連絡をします ・平成27年4月の受入枠の報告を依頼します	・平成27年4月の受入枠の報告を市にします	・支給認定証(2号認定)を受領します ※1号認定証を先に受けている場合は、認定証の返還をします
平成27年 1月	・平成27年4月(一次)の利用調整を行います 4月内定者のヒアリングを行います(受入要請)	・平成27年4月内定者の市とのヒアリングを行います(協力義務) 市に面接日程などを報告します	



利用者負担額(保育料)について

1 教育・保育施設及び地域型保育事業における利用者負担額(以下、「保育料」)について

所得等の状況に応じた負担(応能負担)を原則に、国が定める水準を限度として、地域の実情に応じて市町村が定めることとなっています。

(1) 新制度の国保育料

ア 算定基準は「市民税額」を基に行います。

イ 各認定区分における設定の考え方については下記のとおりです。

対象	認定区分	国(国水準)の考え方	
満3歳以上 (教育のみ)	教育標準時間認定 (1号)	現行の平均負担水準(保育料+入園料)から幼稚園就園奨励費補助金を控除した額(=実質負担額)を基本。	
満3歳以上 (保育が必要)	保育認定 (2号)	標準時間	現行の保育制度の負担額を基本。
		短時間	2号認定標準時間の98.3%程度(※)を基本。
0~2歳 (保育が必要)	保育認定 (3号)	標準時間	現行の保育制度の負担額を基本。
		短時間	3号認定標準時間の98.3%程度(※)を基本。

(※) 非常勤保育士1人(3時間分)のコストの違い

ウ 国が定める保育料

⇒ **参考資料1【利用者負担について】**

⇒ **参考資料2【私立幼稚園・認定こども園に係る利用者負担について】**

エ 多子軽減

- ・国の制度 ⇒ 同一世帯からきょうだいが保育所や幼稚園等に同時に入所(入園)している場合、第3子以降の子ども¹の無料化を実施する制度です。
- ・県の制度 ⇒ 同一世帯で3人以上子どもがいる場合、同時入所に関わらず第3子以降の3歳未満児の子ども¹について無料化を実施する制度です。(上の子の年齢制限あり)

(2) 「上乗せ徴収」と「実費徴収」

公定価格で賄えない費用がある時は、保護者の同意を得た上で、徴収が可能です。

ア 「上乗せ徴収」

教育・保育の質向上の対価で、事前に明確な用途などを保護者に説明を行い、書面による同意を得た上で徴収が可能です。

(認定こども園、私立幼稚園(施設型給付対象)、地域型保育事業)

※ 私立保育所については、市に事前協議は必要となります。

例 ①**特定職員配置費** ②研修充実費 など

また、幼稚園の保育料及び「上乗せ徴収」については、学校教育法施行規則第4条第7号に該当するため、園則への定めが必要となります。

イ 「実費徴収」

各施設の判断により、保護者に同意を得た上で(書面による同意は必要ありません)実施可能です。(全施設)

例 ①教材・制服・アルバム等 ②行事・園外活動

③1号認定子どもの給食費 ④2号認定子どもの給食費(主食分のみ)

⑤バス代(人件費は除く) など

ウ 徴収方法

施設が定める方法により、徴収を行います。

(3) 新制度の本市の保育料

国の保育料を上限にして、現在の幼稚園就園奨励費補助金とのバランスや保育所保育料の軽減を踏まえ、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、本市独自の保育料を、「宇都宮市子ども・子育て会議」で意見を伺いながら、検討してまいります。

ア 算定基準

⇒ これまでの「所得税額」から、「市民税額」に変更になります。

※ ただし、「市民税額」には、「税額控除(住宅取得控除等)」は適用しません。

イ 多子軽減

⇒ 今まで同様、国の軽減制度が継続されます。

現在、栃木県が実施している「第3子以降保育料免除事業」については、新制度での取扱いについて検討中とのことです。

ウ 保育料の納付方法

・認定こども園・幼稚園(施設型給付対象)・地域型保育事業

⇒ 各施設が保護者に請求をし、保護者からの直接、納付になります。

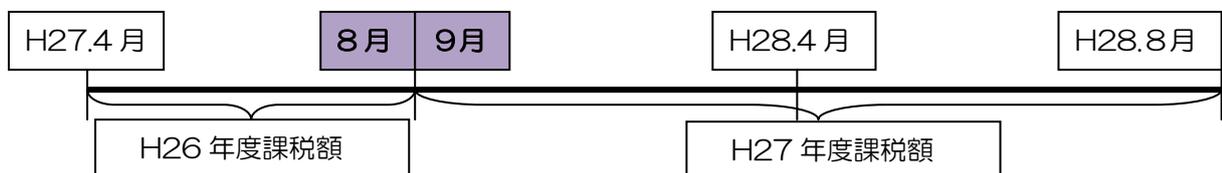
・公立・私立保育所

⇒ 宇都宮市が保護者に請求をし、保護者から宇都宮市に納付になります。

2 保育料の切替え時期について

直近の所得状況を反映させる観点から、年度途中の「9月」が切替え時期になります。※市民税の決定時期＝「6月」

(1) 時期



(2) 切替えに伴う遡及方法

途中課税額が変更された場合、9月に遡って保育料を変更します。



(3) 支給認定区分変更に伴う保育料変更

ア 満3歳に達し、3号認定から2号認定に変更した場合

⇒ 当該年度内は3号認定の保育料を適用し、年度切替時に2号認定の保育料になります

イ 認定事由又は時間区分を変更した場合

⇒ 認定こども園に入園していて、1号認定から2号認定になった場合は、年度途中で2号認定の保育料になります。

(2号認定での受入れ可能が前提)

⇒ 認定こども園に入園していて、2号認定から1号認定になった場合は、年度途中で1号認定の保育料になります。

(1号認定での受入れ可能が前提)

⇒ 幼稚園に入園していて、1号認定から保育所等を希望するため2号認定になった場合は、保育所等に入所できるまで幼稚園に在籍中は、認定区分が変更されても、1号認定の保育料になります。

3 認定こども園及び私立幼稚園の保育料の経過措置について

1号認定こども(教育標準時間認定)の保育料について、本市が定める保育料より、園が独自に設定する保育料の方が低い場合は、園が独自に設定する保育料を適用することができます。(5年経過措置で検討)

その場合、施設型給付費は、「公定価格—本市の保育料」の差額を給付しますので、「本市の保育料—園独自の保育料」の差額は園負担になります。

【イメージ】

①市の定めた保育料を使用する場合

総額	施設型給付費 180,000 円			
内訳	市から施設への給付費 161,500 円		保護者が施設に支払う保育料 (市が定める保育料)(仮)18,500 円	
負担割合	国2:	県1	市1+市負担	保護者負担

②園が定めた保育料を使用する場合(市が定める保育料を(仮)18,500 円とする)

総額	施設型給付費 180,000 円			
園独自	市から施設への給付費 161,500 円		園負担 3,500 円	保護者が施設に支払う 保育料(園が定める保育 料)15,000 円
負担割合	国2:	県1	市1+市負担	園負担 保護者負担

4 保育料決定通知について

保育料の決定は、宇都宮市が行います。このため、決定通知書は、宇都宮市から直接保護者へ送付いたします。その場合、施設の皆さま(私立保育所は除きます)には、保護者から直接、納付を受けるため、宇都宮市より施設の皆さまに各保護者の保育料を速やかにご連絡いたします。

また、認定区分や時間区分の変更に伴い、保育料が変更になる場合についても、施設の皆さまに速やかにご連絡いたします。施設の皆さまは、変更の連絡がありましたら、保護者から変更後の保育料を徴収していただくことになります。

新制度における「一時預かり事業」について

1 新制度における「一時預かり事業」について

平成26年9月11日現在

新制度では、一時預かり事業（預かり保育）が下記のようになります。

「一時預かり事業」の種類

①一般型 ※基幹型加算あり

現行事業の後継

【実施施設】

適切に事業実施ができる施設

②余裕活用品

保育所等で、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で実施

【実施施設】

認定こども園，保育所，
地域型保育事業（予定）

③幼稚園型

在園児が対象

※園児以外も実施可

【実施施設】

認定こども園（幼保・幼稚園），幼稚園

④訪問型

児童の居宅で実施

いずれかを選択することとなります。

⑤幼稚園における「預かり保育」（私学）

幼稚園児を保育時間の前後，又は幼稚園の休業日において幼稚園等で実施

【実施施設】

認定こども園（幼保・幼稚園），幼稚園

(1) 類型ごとの基準等(案)

類型	対象児童	設備及び保育内容	職員配置
①一般型	保育が一時的に困難になった乳児又は幼児	2歳未満 乳児室 1.65 m ² /人 ほふく室 3.3 m ² /人 2歳以上 保育室・遊戯室 1.98 m ² /人	【0歳】3：1 【1・2歳】6：1 【3歳】20：1【4歳以上】30：1 保育士を1/2以上とする 従事者は2人を下回ることはいない。ただし、保育士1人が処遇できる児童数の範囲において、保育士1人とすることが可
②余裕活用型		定員の範囲内で実施するため、設備、職員配置基準については、認可保育所と同様	
③幼稚園型	在籍園児(1号認定)及び園児以外の児童	2歳未満 乳児室 1.65 m ² /人 ほふく室 3.3 m ² /人 2歳以上 保育室・遊戯室 1.98 m ² /人	【0歳】3：1 【1・2歳】6：1 【3歳】20：1【4歳以上】30：1 2人以上の配置を求めが、幼稚園等の職員(保育士又は幼稚園教諭)からの支援を受けられる場合は、1人で可
④訪問型	居宅訪問型の実施基準、研修、対象児童等に準じて検討		

⑤幼稚園における「預かり保育」(私学)	幼稚園児	保育室・遊戯室(兼用可)1学級 180 m ² , 2学級 320 m ² 等	県が定める「預かり保育担当教職員数」
---------------------	------	---	--------------------

(2) 補助単価(案)

類型	単価
①一般型	現行の補助単価をベースに国において検討中
②余裕活用型	
③幼稚園型	I 基本分単価 ①通常単価 400円 ②小規模施設単価 ①は1日当たり平均利用園児数8名(年間延べ利用見込み2,000人)を超える施設に適用 ②利用規模に応じ下記により算定した額 次のA及びBによりそれぞれ算定した額の合計額(10円未満切捨て) A 80万円を当該施設における年間延べ利用見込み人数(平日のみ)で除した額 B Aの額から①の額を減じた額 II 休日単価 補助単価(1人当たり日額)800円 III 長時間加算単価 補助単価(1人当たり日額)100円 1日当たり4時間(休日8時間)を超えて実施する場合に①, ②, IIの単価に加算
④訪問型	未定

⑤幼稚園における「預かり保育」(私学)	現行の「わんぱく保育推進事業」の補助単価をベースに国において検討中
---------------------	-----------------------------------

地域型保育事業における連携施設の設定について

連携施設については、事業者と教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の設置者との間で調整し設定することが基本となります。

しかし、その調整が難しく連携施設の設定が難しい場合には、事業者からの求めに応じて、市が調整を行うこととしています。

なお、市長が認める場合は、5年間連携施設を確保しないことができる経過措置が設けられています。

1 地域型保育事業の連携施設について

地域型保育事業については、小規模であることや原則として3歳未満児を受け入れの対象としているという事業の性格を踏まえ、保育内容の支援や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（認定こども園、保育所、幼稚園）の設定が必要となります。

【連携協力の内容】

(1) 保育内容の支援

集団保育の体験機会の提供、給食の搬入や献立作成に関する助言、嘱託医による健康診断など

(2) 代替保育の提供

職員の病気、休暇、研修受講等の場合に、連携施設が代わって保育を提供

(3) 卒園後の受け皿の設定

卒園児が優先的に入所できる枠の確保

※ 居宅訪問型保育事業には連携施設の設定は必要ありません。

※ 事業所内保育事業の従業員枠で保育されている児童には、連携施設への優先入所は適用されません。

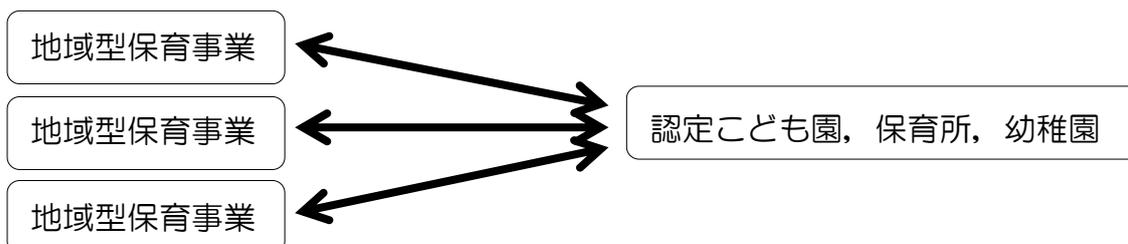
◎ 連携施設の設定イメージ

1事業につき1連携施設を設定する方法に限らず、1事業の卒園児を複数の連携施設で受け入れる方法や、複数事業の卒園児を複数の連携施設で受け入れる方法も考えられます。（連携内容は協定等により定めます。）※協定書等については、現在検討中です。

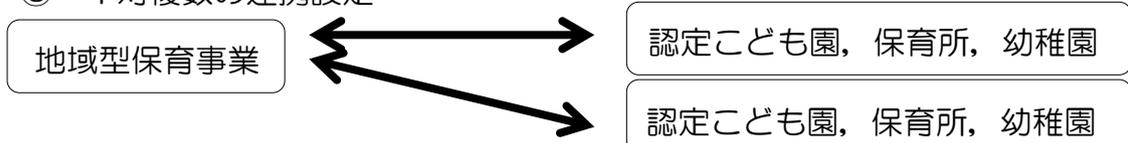
① 1対1の連携設定



② 複数対1の連携設定



③ 1対複数の連携設定



平成27年度5月入所

保育施設等受入れ状況一覧

平成27年5月の宇都宮市内の保育施設等受入れ状況をお知らせします。

※表中の年齢は、4月1日現在の年齢を基準としています。

※受入れ状況は公表時点での目安であり、保育士の配置や保育施設等の状況によって変動することがあります。

受入れの状況は、以下の記号で表しています。

記号	説明	受入れの目安
○	受入れの可能性があります。	4名以上
△	若干の受入れの可能性があります。	1～3名
×	受入れがありません。	0名
—	利用できません。	—

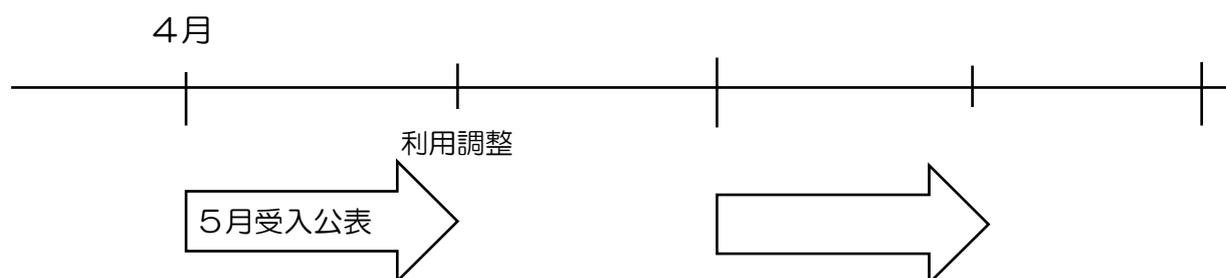
(平成27年〇月〇日現在)

区分	施設名	定員	受入れ状況					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	西部保育園	90	×	×	×	△	○	×
	大谷保育園	80	○	△	×	○	△	△
	…							
私立	宇都宮保育園	120						
	宝木保育園	160						
	…							
認定	認定しらゆりこども園	60						
	…							
地域	〇〇家庭的保育所	3	△	△	×	—	—	—
	…							

【スケジュール】

平成27年5月入所分より公表開始

各月の1日までに、各保育施設等より受入れ状況を聞き取り



入所申込締切期限について

現行の入所申込締切日は、毎月15日（15日が土、日曜日、祝日の場合は翌開庁日）となっていますが、翌月の入所までの面談や入所準備の期間に余裕がないことが課題とされていました。また、新制度においては、利用調整の前後に「各施設における受入枠の情報提供」や「あっせんや要請」などを行うことになっていることから、日程変更するものです。

【スケジュール案】

日程	申込締切日を変更しない場合	申込締切日を10日にした場合
4/1	受入公表	受入公表
4/10		申込締切日・利用調整
4/15	申込締切日・利用調整	受入調整終了 随時、内定者と面接
4/20	受入調整終了 随時、内定者と面接	あっせん開始 (必要に応じて)
4/25	あっせん調整終了 (追加内定があった場合)	あっせん調整終了 (追加内定があった場合)
4/30		
5/1	入所	入所

【現状の課題等】

- ・保護者は、選考結果を確認できるのが、毎月20日以降になり、勤務先との勤務開始予定日等の日程調整の期間が短い。
 - ・保育所と内定した保護者との面談日が月末となり、入所までの準備期間が事業者・保護者とも短い。 など
- ⇒ 日程を早めることで、課題を解消できる見込み